

「グリーンインフラに係る山辺交流拠点施設
(yamabe hiro-Ba) (仮称)」整備・運営基本計画
(案)



令和6年3月
いなべ市

目次

はじめに(計画策定にあたって).....	1
第1章 前提条件.....	2
1.これまでの検討経緯.....	2
2.上位計画・関連計画.....	11
第2章 市の現状と課題.....	18
1.「にぎわいの森」を核とした回遊促進・滞在促進.....	18
2.こどもが自然の中で安心して遊べる場所.....	20
3.市民等の居場所(キャンプ場や公園とは異なった野外体験活動の場).....	20
4.市民協働・コミュニティの場.....	22
5.市民等の声.....	24
6.市職員等ワークショップの結果.....	32
第3章 先進事例の状況.....	34
1.調査先の選定.....	34
2.調査結果.....	35
第4章 整備予定地.....	40
1.整備予定地の概要.....	40
2.整備予定地の特徴.....	43
3.有識者による現地視察・ヒアリング結果.....	45
第5章 基本構想(事業の目的).....	47
1.コンセプト(基本理念).....	47
2.基本方針・整備・管理運営に係る方針.....	47
3.期待されるグリーンインフラの効果.....	49
第6章 施設整備計画.....	50
1.必須機能・任意機能の整理.....	50
2.施設機能の具体的な内容.....	51
3.配置計画・動線計画の基本的な考え方.....	52
4.意匠計画の基本的な考え方.....	53
5.その他の配慮事項(環境に係る事項等).....	54
第7章 管理運営計画.....	55
1.目標とする来場者数.....	55
2.管理運営の方法.....	55
3.管理運営の基本的な考え方.....	55
4.ステークホルダーとの連携の基本的な考え方.....	57
5.評価指標とモニタリングの基本的な考え方.....	57
第8章 民間資金等活用の検討I(事業手法等の検討).....	59
1.民間資金等活用の検討調査の対象とする事業方式.....	59
2.事業スキームの検討.....	60

3. 事業期間の検討.....	61
4. 業務内容の検討.....	61
第9章 民間資金等活用の検討2(サウンディング調査).....	63
1. サウンディング調査の実施方法.....	63
2. 民間意向調査の概要.....	63
3. 市のホームページを通じたサウンディング調査.....	64
4. 本計画と連携を希望する企業・団体等の募集.....	64
5. サウンディング調査の結果概要.....	66
第10章 民間資金等活用の検討3(事業手法の選定).....	70
1. 定量的評価.....	70
2. 定性的評価.....	71
3. 総合評価.....	71
4. 民間資金等活用に係る課題と対応策.....	72
第11章 概算事業費.....	73
1. 施設整備費の考え方.....	73
2. 管理運営費の考え方.....	73
第12章 事業スケジュール.....	74
第13章 今後の課題.....	75
1. 整備予定地に関する事項.....	75
2. 周辺エリアの利活用に関する事項.....	75
3. ソフト事業等に関する事項.....	75
4. 地域連携体制に関する事項.....	75

はじめに（計画策定にあたって）

いなべ市（以下「市」という。）では、豊かな自然、里山、農林産物等の地域特有の資源を発掘し、都会的なものに磨き上げる感性で都会の人々を魅了する「モノ・コト・トキ」まで高めていく取り組みや、自然環境が有する機能を活用して持続可能で魅力ある地域をつくる「グリーンインフラ※」の取り組みを進めています。

その一環として、令和元年に、放棄林を活用したグリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」をオープンさせ、その結果、市の知名度が上がり、市への来訪者（観光客）数が増加するなどの成果が出ています。

一方で、「にぎわいの森」等を訪れる市への来訪者の動向を踏まえると、市内への回遊の促進や市内での滞在の促進を図る必要があるといった課題がみられます。

また、市民からは、市内で活動する小規模事業者や野外体験活動を行う団体が活動や連携を行う拠点の整備や、令和2年度に閉鎖となった旧大安町中央児童センターに代わるこどもの遊び場の整備を求める要望が寄せられています。

加えて、世間では、自宅や学校、職場でもない居心地のよい空間として第3の居場所（「サードプレイス」）を求める人が多くみられるほか、民間企業の中では、会議や研修をオフィス以外の空間で行う動きがみられることから、これらのニーズを踏まえて、自然を活かした「居場所」を整備して「いなべ流の過ごし方」を提供することは、市が推進しているまちづくり「グリーンクリエイティブいなべ」の考えに合致します。

以上のような背景を踏まえ、市民の意見のほか、これまでに実施してきた実証実験の結果等を顧慮して、「にぎわいの森」に続く市のグリーンインフラ拠点施設（「グリーンインフラに係る山辺交流拠点施設（yamabe hiro-Ba）」）の整備・運営基本計画を策定することになりました。

※グリーンインフラ…自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を、社会・地域でのさまざまな課題解決に活用しようという考え方。社会資本整備に関するものだけでなく、防災減災、地域振興、環境、少子高齢化、商工業発展等の課題解決に関するソフト的な取り組みもグリーンインフラに含まれる。

第1章 前提条件

1. これまでの検討経緯

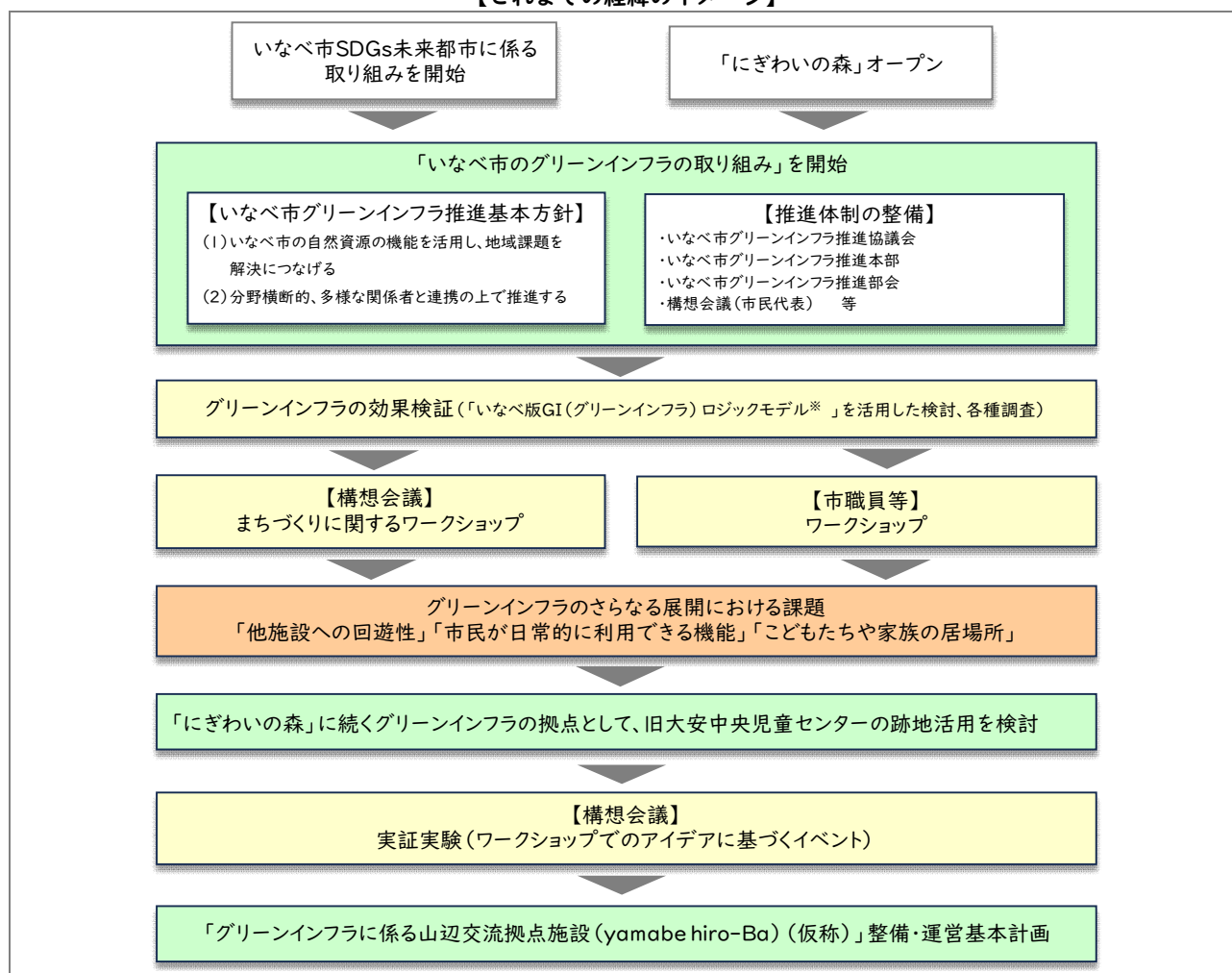
市では、令和2年度に「いなべ市版自治体 SDGs モデル事業」をスタートさせ、これまで、令和元年にオープンした商業施設「にぎわいの森」を核に SDGs をテーマとしたまちづくりを推進してきました。

その一環として、「にぎわいの森」を「グリーンインフラ」と位置付け、その機能を最大限に活用しながら市内への効果的かつ持続的な事業の展開を目指すため、「にぎわいの森」のグリーンインフラとしての効果検証を開始しました。その検証の中で、グリーンインフラのさらなる展開にあたっては、「にぎわいの森」の効果を市内に波及させる仕組み作りや、市民が日常的な居場所として緑の中で滞在できる場所や、こどもが自然の中で安全に遊べる場所の確保といった新たな課題があることが明確になりました。

その後、市内における各種調査や、有識者との意見交換、県外における類似事例の調査のほか、産官学民でグリーンインフラの推進に関して協議を行う「いなべ市グリーンインフラ推進協議会」での協議や、市民や職員によるワークショップでの検討、市民ワークショップで出たアイデアに基づいた野外での実証実験イベントを実施してきました。

そして、このたび、このような様々な検討を受け、旧大安中央児童センター跡地に新たなグリーンインフラ拠点となる「グリーンインフラに係る山辺交流拠点施設(yamabe hiro-Ba) (仮称)」に関する整備・運営基本計画(以下「本計画」という。)を策定することとなりました。

【これまでの経緯のイメージ】



※ロジックモデル…特定の施策がその目的を達成するまでの論理的な因果関係を明示したもの

【いなべ市版自治体 SDGs モデル事業概要】

事業名	グリーンクリエイティブいなべ ～グリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」から、カジュアルな SDGs 推進を世界へ～
取組内容の概要	森林放棄地を活用したグリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」を拠点、先導例として、地域 商社機能や DMO 機能といったまちづくりを官民連携で実施。活動を通してカジュアルなまち づくりに共鳴する市民や移住希望者を呼び込み、鈴鹿山脈の山辺までの市内広域観光回遊 を実現する。



【沿革】

<平成 30 年度（2018 年度）>

月	内容
3月	「平成31年度 施政方針」において、いなべ市が「SDGs 未来都市」を目指す方針とともに、当時、整備中であった「にぎわいの森」のまちづくりにおける役割を示した。

<平成 31 / 令和元年度（2019 年度）>

月	内容
5月	5月7日に市役所が新庁舎に移転した。また、5月18日に新庁舎に隣接する場所に商業施設「にぎわいの森」がオープンした。

<令和2年度（2020 年度）>

月	内容
7月	いなべ市が、「令和2年度 SDGs未来都市※¹（内閣府）」及び「令和2年度 自治体SDGsモデル事業※²（内閣府）」に選定された。これを機に、「にぎわいの森」がグリーンインフラとして位置付けられ、グリーンインフラの機能をまちづくりに活用する取り組みを開始した。 ・自治体 SDGs モデル事業名 <u>グリーンクリエイティブいなべ</u> <u>～グリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」から、カジュアルな SDGs 推進を世界へ～</u> ・事業の取組内容の概要 <u>森林放棄地を活用したグリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」を拠点、先導例として、地域商社機能や DMO 機能といったまちづくりを官民連携で実施。活動を通してカジュアルなまちづくりに共鳴する市民や移住希望者を呼び込み、鈴鹿山脈の山辺までの市内広域観光回遊を実現する。</u> ※1 SDGs 未来都市 SDGs (Sustainable Development Goals「持続可能な開発目標」) 達成に向けた優れた取り組みを提案した都市が選定される。 ※2 自治体 SDGs モデル事業 地方公共団体における SDGs への取り組みの中でも特に注力する事業であり、経済・社会・環境の 3 つの側面の総合的な取り組みであることが望まれる。さらに、各自治体の環境・文化・課題に対応した独自モデルをつくる姿勢も求められる。SDGs への取り組みのなかで様々なステークホルダーとの連携の可能性があり、都市・地域の自立的好循環が見込める事業が、自治体 SDGs モデル事業として選定される。
8月	「三重県いなべ市 SDGs 未来都市計画」を策定し、SDGs 未来都市としてのあるべき姿とその実現に向けた優先的なゴール、ターゲット及び「いなべ市版 SDGs モデル事業」の KPI を設定した（対象期間：令和2年度～令和4年度）。 【2030 年のあるべき姿（抜粋）】 ・「にぎわいの森」を足がかりに、森林資源を有効活用したグリーンインフラ商業施設を鈴鹿山脈の「山辺※³」まで民間主導で量産する。 ・いなべ市ならではの持続可能で自律的好循環を生み出すカジュアルなスモールビジネスとライフスタイルを確立する。 └ いなべ市版地方創生 SDGs「グリーンクリエイティブいなべ」の体系的具現化 (1)いなべ版フェア&SDGs 推進団体の「登録」及び「認証」を日本中に！ (2)官民金連携、グリーンインフラ施設量産による山辺までの広域観光地化

	(3)自然に向き合うライフスタイルの定着化。若者の移住増加 <u>2 個々の特性を生かし、フェアで自己実現できる地方都市へ。多様性の確立</u> ※3 山の麓。鎌倉・湘南の海辺を連想、関連付けるイメージとして、里山や麓ではなく「山辺」という言葉を用いる。里山よりは広いイメージで、気候的に鈴鹿山脈の影響を受け、視覚的に山の存在を強く感じられる場所を指す。
12月	市民を対象（公募）にして、「妄想会議（もうそうミーティング）」として、将来のいなべを愉しくしていくアイデアの共有や仲間作りを目的とした会議を開催した。会議では、「自然・アウトドア」「農と食」「アート・クラフト」「暮らし・交流」などのテーマで意見交換を行った。 ・意見交換会「妄想会議（もうそうミーティング 2020）」（会場：市役所シビックコア棟） 開催日時：令和2年 12月 3日 18:00～ 令和2年 12月 19日 15:00～ 参加者 :35名

<令和3年度（2021年度）>

月	内容
7月	いなべ市が、「令和3年度 先導的グリーンインフラモデル形成支援 重点支援団体（国土交通省）」に選定された。 ・支援対象となった取り組みの概要 「にぎわいの森」のグリーンインフラ効果を検証した上で、市内への効果的かつ持続的な新規事業の展開を目指す。
9～3月	「にぎわいの森」のグリーンインフラ効果の検討のため、施設利用者アンケート調査や、職員アンケート調査、現地調査を実施した。「市外からの集客」や「リピーターの確保」「市の知名度の向上」「快適性の向上」「つながりの拡大」といった効果が確認できた。一方で、「他の施設への回遊性」や「市民が日常的に利用できる機能」「子どもや家族の居場所」といった検討課題が明確になった。現地調査では、旧大安中央児童センター跡地のほか、大安 IC 付近空地（高柳地区）等、今後のグリーンインフラの展開の方向性を考慮して、複数の候補地が対象となった。
9～10月	市民や「にぎわいの森」の関係者を対象とした「にぎわいの森の意見交換会」を開催し（計2回）、今後の「にぎわいの森の発展や横展開」「にぎわいの森を核にした地域回遊」など、まちの価値を高めていくことについての意見交換を行った。「にぎわいの森」のイベントの開催や、ゆっくりと滞在できるスペースの設置等を望む意見が出た。 ・意見交換会：「『にぎわいの森』の意見交換会」（会場：市役所シビックコア棟） 開催日時：令和3年9月 29日 10:00～12:00 参加者 :8名 開催日時：令和3年 10月 5日 13:30～15:30 参加者 :6名
11～12月	市では、有識者（京都産業大学西田貴明准教授、NPO 法人 Birth/Green Connection Tokyo 代表理事 佐藤留美氏、東近江三方よし基金 常務理事兼事務局長山口美知子氏）との意見交換を実施した。また、県外のグリーンインフラ施設の視察（5カ所）を実施した。
1月	官民連携でいなべ市のグリーンインフラに係る取り組みを推進する「いなべ市グリーンインフラ推進協議会」を設置（グリーンインフラを市内で展開するための産官学民の連携体制の構築）し、「令和3年度第1回 いなべ市グリーンインフラ推進協議会」を開催した（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で書面開催）。「にぎわいの森のグリーンインフラ効果検証」や、「グリーン

	インフラの横展開」、「推進体制の構築」について協議した。また、「旧大安中央児童センター活用部会」として、旧大安中央児童センター跡地をグリーンインフラとして活用することに係る体制に関しても協議した。
1月	「グリーンインフラに関する社会人講話（主催：いなべ総合学園高等学校）」が開催され、高校生を対象にした講話と、グリーンインフラのアイデアに関するワークショップが実施された。 ・講話 「グリーンインフラに関する社会人講話」（会場：いなべ総合学園高等学校） 開催日時：令和4年1月31日 13:15～14:45 参加者：280名（いなべ総合学園高等学校1年生全員）
3月	市職員等を対象にした「グリーンインフラに関するロジックモデルワークショップ第1回」が実施され、「行政目標（アウトカム）実現に向けたグリーンインフラロジックモデル」について意見交換を行った。
3月	グリーンインフラ事業に係る啓発と実証実験を目的とした「Inabe Green Lab. vol.1」が実施された。 ・シンポジウム 「みらいのみどり、いなべのはじまり」（会場：市役所シビックコア棟） 開催日時：令和4年3月19日 10:30～12:00 参加者：22名（現地参加8名、オンライン参加14名） ・イベント 「いなべグリーンラボ・ツアー（木編）」（会場：「にぎわいの森」） 開催日時：令和4年3月19日 10:30～15:00 参加者：9名
3月	「令和3年度第2回 いなべ市グリーンインフラ推進協議会」を開催し、「にぎわいの森」効果検証のまとめや、「いなべ市グリーンインフラ推進基本方針」などについて協議した。

<令和4年度(2022年度)>

月	内容
5月	「令和4年度第1回 いなべ市グリーンインフラ推進本部会」を開催し、「いなべ市グリーンインフラ推進基本方針(令和4年5月)」を公表した。なお、基本方針(市のグリーンインフラの目指す姿)として、次の2つの方針を示した。 ・いなべの自然資源の機能を活用し、地域課題を解決につなげる ・分野横断的、多様な関係者との連携の上で推進する
6月	いなべ市が、「令和4年度 先導的グリーンインフラモデル形成支援 重点支援団体(国土交通省)」に選定された。 ・支援対象となった取り組みの概要 「にぎわいの森」の整備効果を踏まえ、柔軟な資金調達手法を活用した新規事業の立ち上げを目指す。
7~3月	「グリーンインフラに関するファイナンスモデルの検討」として、地域金融機関等との意見交換を実施した。検討においては、旧大安中央児童センター跡地活用事業において活用が想定される事業スキームモデルについて意見交換を行った。「地域のプレイヤーの活動を応援するためのファイナンススキーム」として、「①ソーシャルインパクトボンド」「②クラウドファンディング」「③ビジネスプランコンテスト」について意見交換を行った。
7月	令和2年度の「妄想会議」や令和3年度の「にぎわいの森の意見交換会」を発展させた「第1回 構想会議(みどりのオープンスペース構想会議)」として、「“みどりのオープンスペース(いなべ市の自然資源の力が発揮できる空間づくり)”の基本構想についての市民のアイデア」を募集したり、施設運営の中心プレイヤーとなり得る方の事業参画を促したりする目的で、市民を対象にしたワークショップを開催した。ワークでは、自然との関わり方のバランスや、ターゲット層(市内外に居住する未就学児~小学生程度のこどもとその保護者)などに関する意見が出された。 ・ワークショップ「第1回 構想会議」(会場:市役所シンビックコア棟) 開催日時:令和4年7月 25 日 参加者 :17 名
8月	市職員等を対象にした「グリーンインフラに関するロジックモデルワークショップ第2回」が実施され、「行政目標(アウトカム)実現に向けたグリーンインフラロジックモデル」について意見交換を行った。
8月	「第2回 構想会議」として、「第1回 構想会議」の参加者(一部)で、第1回の結果を踏まえたターゲット設定について検討した。 ・ワークショップ「第2回 構想会議」(会場:市役所シンビックコア棟) 開催日時:令和4年8月 19 日 参加者 :4名
8月	市では、県外のグリーンインフラ施設の視察(2カ所)を実施した。
9月	京都産業大学による「にぎわいの森」の効果測定として、「にぎわいの森」の利用者アンケートが実施された。
9月	「第3回 構想会議」として、“みどりのオープンスペース”における「ターゲット設定」と「イベント当日のコンテンツ内容の検討」をテーマとして、市民を対象にしたワークショップを開催した。ワークでは、自然を活かした出し物や野外体験活動等のアイデアや、野外でイベントを実施する場合

	における課題についての意見が出された。 ・ワークショップ「第3回 構想会議」(会場:屋根のない学校) 開催日時:令和4年9月5日 参加者 :13名
9月	市職員等を対象にした「グリーンインフラに関するロジックモデルワークショップ第3回」が実施され、「行政目標(アウトカム)実現に向けたグリーンインフラロジックモデル」について意見交換を行った。
10月	「構想会議」の参加者を対象にした「安全管理研修」を開催し、イベント「inabe Green Lab. vol.2」に向けた安全管理に係る知識・技術の習得の機会を提供した。 ・研修「安全管理研修」(会場:屋根のない学校) 開催日時:令和4年10月20日 参加者 :15名
11月	グリーンインフラ事業に係る啓発と実証実験を目的とした「inabe Green Lab. vol.2」を実施した。 ・イベント「inabe Green Lab. vol.2」(会場:屋根のない学校) 開催日時:令和4年11月12日 10:00~15:00 参加者 :約500名 
12月	「第4回 構想会議」として、「inabe Green Lab. vol.2」の振り返りのワークショップを開催した。ワークでは、自然資源を活かした体験イベントに対する市民の要望があることや、いなべの自然や人の活用に関する意見が出た。 ・ワークショップ「第4回 構想会議」(会場:大安公民館) 開催日時 :令和4年12月5日 10:00~11:45(11:45から旧大安中央児童センター跡地の見学) 参加者 :15名
1月	「令和4年度 第1回 グリーンインフラ推進協議会」を開催し、令和4年度に実施したグリーンインフラに係る取り組みや、今後の取り組みのほか、旧大安中央児童センター跡地に「観光交流・産業振興施設、子育て関連施設の複合施設」を整備することについての意見交換を行った。
2月	「グリーンインフラ産業展2023(東京ビックサイト、主催:日刊工業新聞社)」において、いなべ市のグリーンインフラの取り組みを事例紹介として発表した。「にぎわいの森セカンドステージ」として、旧大安中央児童センター跡地周辺地域の活用方法の検討も発表した。
3月	「三重県いなべ市 第2期 SDGs 未来都市計画」を策定し、「いなべ市版 SDGs モデル事業」のKPIを再設定した(対象期間:令和5年度~令和7年度)。

<令和5年度(2023年度)>

月	内容
4~3月	旧大安中央児童センター周辺地域の活用(「グリーンインフラに係る山辺交流拠点施設(仮称)」)における民間資金等活用事業調査が、「民間資金等活用事業調査費補助事業(内閣府)」の支援対象となり、調査を実施した。
7月	「令和5年度第1回 いなべ市グリーンインフラ推進本部会」を開催し、グリーンインフラに係る山辺交流拠点施設(仮称)のコンセプトブックや、民間資金等活用事業調査の実施方法について協議した。
8月	「令和5年度第1回 いなべ市グリーンインフラ推進協議会」が開催され、民間資金等活用事業調査の実施方法や、本計画のコンセプト(基本方針、整備方針、管理運営方針、環境に係る方針)のほか、いなべ版 SIB※⁴の検討状況について協議した。 ※⁴ Social Impact Bond の略。民間資金を活用して社会課題解決型の事業を実施し、その事業の成果(社会的コストの効率化部分)を支払の原資とすることを目指す仕組み
8月	グリーンインフラ事業に係る啓発を目的とした「inabe Green Lab.2023」として、シンポジウムを開催した。 ・シンポジウム「暮らしと自然がつながる Lab.」(会場:市役所シビックコア棟) 開催日時:令和5年8月1日 17:30~19:30 参加者 :約 60 名  
9月	グリーンインフラ事業に係る啓発と実証実験を目的とした「inabe Green Lab.2023」として、旧大安中央児童センター跡地近隣の字賀川においてイベントを開催した。 ・イベント「川であそび 森をあるく日」(会場:字賀川 弁天橋付近) 開催日時:令和5年9月9日 10:00~14:00 参加者 :約 300 名  

10月	いなべ市のグリーンインフラに係る取り組みが、「戦略的イノベーション創造プログラム<SIP> (内閣府)」に採択され、グリーンインフラの機能の評価や、データ基盤の構築等に係る研究のモデル地域となった。
10月	「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム※5」でのケーススタディにおいて、「グリーンインフラに係る山辺交流拠点施設(yamabe hiro-Ba(仮称))」の検討内容について協議した。 ※5 国、地方公共団体、民間企業、大学・研究機関等、多様な主体が幅広く参画し、グリーンインフラの社会実装を推進するために設立された団体(事務局:国土交通省総合政策局環境政策課)
11月	グリーンインフラ事業に係る啓発と実証実験を目的とした「inabe Green Lab.2023」として、下記のイベントを開催した。 ・イベント「森のとびら in 三重」(会場:トヤオエ務店) 開催日時:令和5年11月11日 10:00~15:00 参加者:約400名  ・イベント「扉をノックする日」(会場:旧大安中央児童センター周辺) 開催日時:令和5年11月12日 10:00~14:00 参加者:29名 
12月	一般社団法人日本生態学会※6 主催の公開シンポジウム「自然を活かす新しい取り組み - グリーンインフラ・NbS※7 のあり方 -」において、いなべ市のグリーンインフラの取り組みを紹介した。 ※6 生態学及びその関連分野に関わる研究を推進するため、研究者を始め関連する職業人や学生を会員として設立された団体 ※7 Nature-based Solutions の略。自然に根差した社会課題の解決策のこと
2月	一般社団法人グリーンクリエイティブいなべの「『にぎわいの森』放棄林を活用した観光交流拠点」に係る取り組みが、「第4回グリーンインフラ大賞『優秀賞』(国土交通省)」を受賞した。
3月	「令和5年度第2回いなべ市グリーンインフラ推進協議会」開催(予定)
3月	「令和5年度第3回いなべ市グリーンインフラ推進協議会」開催(予定)

2. 上位計画・関連計画

国や市における上位計画や関連計画を下記のように整理します。

(1) 国における上位計画・関連計画

①グリーンインフラ推進戦略 2023(令和5年9月、国土交通省)

- ・国土交通省は、令和元年7月に、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」であるグリーンインフラを推進するため、「グリーンインフラ推進戦略」を策定し、グリーンインフラの概念や多様な主体が取り組む必要性を示すとともに、率先して国土交通省が実施すべき施策の方向性を示しました。そして、令和5年9月には、環境に関する様々な社会課題の解決に寄与するグリーンインフラの普及をさらに進めることを目的に、ネイチャーポジティブ※¹やカーボンニュートラル、ネットゼロ※²等の社会情勢の変化を踏まえた「グリーンインフラ推進戦略 2023」を策定しました。
- ・「グリーンインフラ推進戦略 2023」では、グリーンインフラを官民が一体となってあらゆる社会資本整備やまちづくり等において反映させる「グリーンインフラのビルトイン」により、人々が社会において、自然を守り育てるとともに、自然から持続的にその恩恵を受けながら、その中で様々な活動を行う「グリーンインフラで目指す姿『自然と共生する社会』」が示されています。

【グリーンインフラで目指す姿「自然と共生する社会」】

- (1) 「自然の力に支えられ、安全・安心に暮らせる社会」
- (2) 「自然の中で健康・快適に暮らし、クリエイティブに楽しく活動できる社会」
- (3) 「自然を通じて、安らぎとつながりが生まれ、子どもたちが健やかに育つ社会」
- (4) 「自然を活かした地域活性化により、豊かさや賑わいのある社会」

- ・また、「グリーンインフラのビルトイン」に向けて、「連携」、「コミュニティ」、「技術」、「評価」、「資金調達」、「グローバル」、「デジタル」といった7つの視点を踏まえて取り組むことが重要であるとされています。
- ・本計画は、「自然の中で、健康で快適に暮らし、クリエイティブに楽しく活動できる社会」や「自然を通じて、安らぎとつながりが生まれ、子どもたちが健やかに育つ社会」に資する取り組みであり、特に、「連携」「コミュニティ」「資金調達」の視点を重視しています。



※¹ ネイチャーポジティブ：生物多様性の損失を止めて、回復させていくこと。自然再興

※² ネットゼロ：大気中に排出される温室効果ガスの量と、大気中から除去される量を差し引いてゼロにすること

(2) 市における上位計画・関連計画

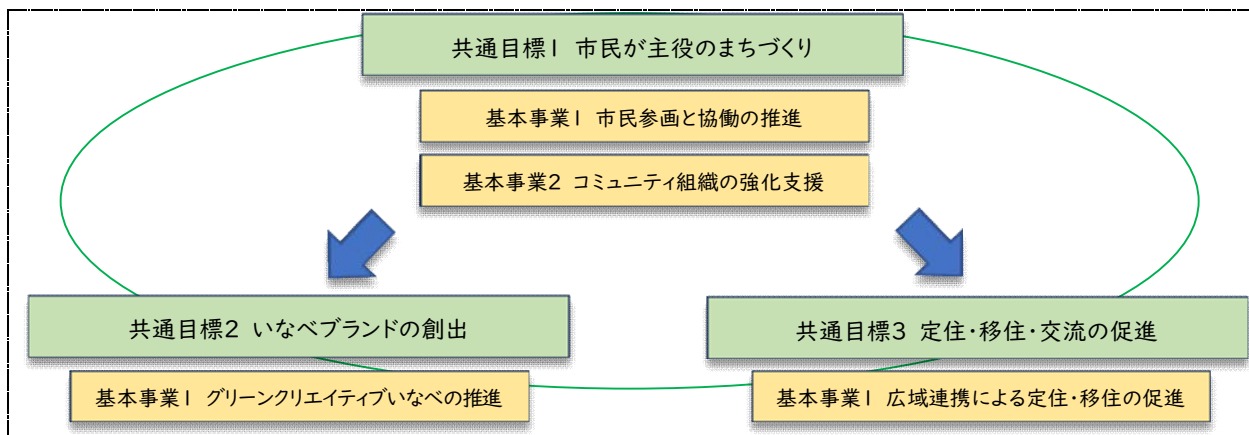
①総合計画等（「第2次いなべ市総合計画（平成28年3月）」・「第2次いなべ市総合計画第2期基本計画（令和3年3月）」）

- ・市における総合的な行政運営を図るための最上位計画である「第2次いなべ市総合計画（平成28年3月）」及び「第2次いなべ市総合計画第2期基本計画（令和3年3月）」では、①「市民が主役のまちづくり」、②「いなべブランドの創出」、③「定住・移住・交流の促進」といった3つの「共通目標」と、「共通目標」に基づいた40の「施策」が掲げられています。
- ・「計画の基本フレーム」における「土地利用構想」の「緑の拠点」には、豊かな自然環境を積極的に保全するとともに、自然を活かした憩いやレクリエーションの場として適正に活用する考え方や、自然や緑とのふれあいを通じ、市内外の人々が憩い、楽しみ、安らぎを感じながら、多様な交流が生まれる空間としての整備や保全を図るという考え方が示されています。

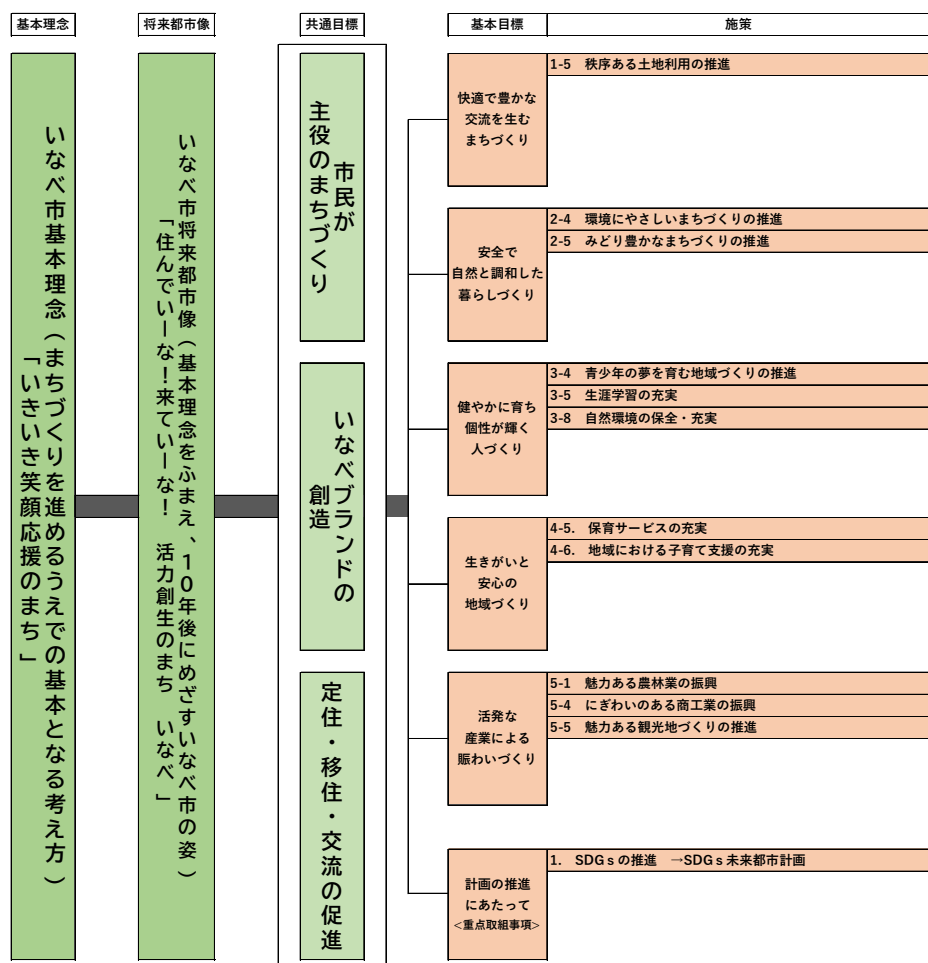


- ・本計画は、下記のように共通目標を達成するための手段として「グリーンインフラ」を位置付け、策定するものです。「グリーンインフラ」を活用したまちづくりを官民連携や市民参画によって実施することで、共通目標である「市民が主役のまちづくり」を達成し、その効果によって「いなべブランドの創出」や「定住・移住・交流の促進」も達成することが期待されます。

【本計画による共通目標達成のイメージ】



・本計画の推進にあたっては、現在のところ、下記の施策が関係します。



※「第2次いなべ市総合計画第2期基本計画（令和3年3月）」P56～57をもとに作成



平成 27 年度より取り組みを行っている、いなべ版地方創生「グリーンクリエイティブいなべ」とは、いなべの豊かな自然、里山、農産品等の地域特有の資源（＝グリーン）を都会的なものに磨き上げていく感性（＝ローカルセンス）によって都会の人々を魅了するモノ・コト・トキに創りあげること（＝クリエイティブ）を言います。

「グリーンクリエイティブいなべ」（略称GCI）

GCI

Green Creative Inabe

キーワードは、カジュアル、オシャレ、カワイイ

グリーンクリエイティブいなべって

Green
グリーン



Creative
クリエイティブ

いなべにあるもの
豊かな自然、人、技術、
食、伝統、農作物・・・・

すべての資源

いなべならではの
発想と感覚で
都会の人にオシャレ・カワイイと
感じてもらうように磨き上げる

感性

※「いなべ市 SDGs コンセプトブック」より



②SDGs 未来都市計画（第一版：令和2年8月、第2期：令和5年3月）

- ・令和2年8月に策定された「SDGs 未来都市計画（第一版）」では、下記の3つを地域資源と定めて、「今後取り組む課題」を整理しています。

地域資源1 自律的好循環形成、グリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」

地域資源2 「にぎわいの森」を核とした官民連携 SDGs のまちづくり

地域資源3 全国6番目となるフェアトレードタウンに認定

<今後取り組む課題>

- 減災のため、荒廃した山林のグリーンインフラ化とビジネス好循環化
- 若者の流出防止と移住促進、起業に向けた、カジュアルな地方都市化
- 空き家と市内経済空洞化の解消、多様性のある雇用の創出
- ・その上で、以下の事項を「2030年のあるべき姿」として、実現に向けた優先的なゴール、ターゲットを掲げています。

○SDGsのゴールとして設定されている2030年、いなべ市はすでに先行的成果を出している「にぎわいの森」を足がかりに、森林資源を有効活用したグリーンインフラ商業施設を鈴鹿山脈の「山辺※」まで民間主導で量産する。

○いなべ市ならではの持続可能で自律的好循環を生み出すカジュアルなスモールビジネスとライフスタイルを確立する。

※本計画で使用されている「山辺」は、以下のように定義されています。

山の麓。鎌倉・湘南の海辺を連想、関連付けるイメージとして、いなべ市では里山や麓ではなく「山辺」という言葉を用いる。里山よりは広いイメージで、気候的に鈴鹿山脈の影響を受け、視覚的に山の存在を強く感じられる場所を指す。

1 「グリーンクリエイティブいなべ」の体系的具現化

- ①いなべ版フェアトレード&SDGs 推進団体の「登録」及び「認証」を日本中に！
- ②官民金連携、グリーンインフラ施設量産による山辺までの広域観光地化
- ③自然に向き合うライフスタイルの定着化。若者の移住増加

2 個々の特性を生かし、フェアで自己実現できる地方都市へ。多様性の確立

- ・本計画は、上記の1の②に記載されている「環境にやさしいグリーンインフラとしてのスモールビジネスのモデルを山辺に構築」や、1の③に記載されている「地域資源を活用・循環させ、個々が自然と向き合う暮らしを満喫しようとする『グリーンクリエイティブいなべ』のコンセプトに共鳴して都会から移住者が増加」が関係します。
- ・本計画に関係するSDGsの「ゴールとターゲット」は次のとおりです。

【本計画に関係するSDGsのゴールとターゲット】



③Inabe にぎわいプラン ～「にぎわいの森」を核とした未来のまちづくりストーリー～(令和2年3月)

- ・「にぎわいの森」を核にした市全体のまちづくりの新たな指針として策定された「Inabe にぎわいプラン」では、「にぎわいの森」のオープンによる成果等を踏まえて、まちづくりの課題として、①市内回遊、②農業・商業の振興、③生業支援・移住促進、④市民協働、⑤持続可能なまちづくりの4つを整理した上で、「ミライ、ヒト、ユメ。つながる、にぎわい。」をコンセプトに、以下の重点事業を整理しています。
 - にぎわい創出、市内回遊
 - 地元商品のプロモーション強化、販路開拓
 - DMO 的機能を備えた地域産業の創出、空き家の解消
 - 官民連携による地域資源を活かした SDGs の取り組み推進
- ・本計画では、新たに整備する拠点が「にぎわいの森」の来場者を市内各方面へ回遊させることや、移住する魅力があるまちとしてのイメージを定着させること、スモールビジネスの創業支援にも貢献すること、市民が主役のまちづくり拠点となることが期待されます。

④グリーンインフラ推進基本方針(令和4年5月)

- ・グリーンインフラの取り組みを推進するための基本的な方針として策定された「グリーンインフラ推進基本方針」は、「第2次いなべ市総合計画」に掲げる共通目標2「いなべブランドの創造」の基本事業「グリーンクリエイティブいなべの推進」及び「SDGs 未来都市計画」の各種計画をより一層推進するための方針です。
- ・市のグリーンインフラの目指す姿は次のように整理されています。本計画は、「にぎわいの森」に続く「グリーンインフラの拠点」として整備するものであるため、事業の実施にあたっては、これらを十分に踏まえる必要があります。
 - (1) いなべの自然資源の機能を活用し、地域課題を解決につなげる
いなべ市は豊かな自然環境に恵まれたまちです。人々を魅了する「モノ・コト・トキ」を創出するというグリーンクリエイティブ理念の下、自然資源の価値や機能、市民の暮らしとの関係性に目を向け、保全するだけでなくまちづくりに積極的に活用することで、地域課題を解決し地域活性化を目指します。
 - (2) 分野横断的、多様な関係者との連携の上で推進する
グリーンインフラは、防災・減災、環境保全、子育て、教育等のソフト・ハード両面にわたる分野に関わり、一つの取り組みが複数分野に渡り効果が現れるものです。また、産官学金民が主体的に参画することで、SDGs・ESG投資等、民間投資を促すものでもあります。そのため、分野の垣根を超えた多様な関係者の連携のもと、横断的、一体的な取り組みで地域活性化を目指します。

⑤教育大綱(令和2年度)

- ・「教育大綱」に掲載されている「いなべ市の教育基本目標(健やかに育ち個性が輝く人づくり)」の「生涯学習」では、「生涯学習を通じ、個人の知識と技能の習得や自己実現を支援するとともに、市民が主体的に生涯学習に取り組み、その学習の成果を社会に還元できる地域づくりをめざします」とあります。
- ・基本目標の「自然学習」では、「恵まれた自然の魅力や大切さを市内外に発信するとともに、環境に配慮した適切な活用方法を検討し、有効な利用を図ります」とあります。
- ・本計画においても、これらの目標を踏まえて、市民の生涯学習の充実や、自然学習に資する取り組みが必要になります。

⑥いなべ市都市計画マスタープラン(平成31年3月)

- ・「いなべ市都市計画マスタープラン」では、「公園・緑地などの充実」に関する課題として、「住民が気軽に行ける身近な公園や、丘陵や水辺を活かした緑地など心安らぐ憩いの場」の整備充実が求められていることや、「豊かな自然環境の保全と共生」に関する課題として、「自然や生態系がいつまでも大切に守られるとともに、これらの自然を身近に感じられるまちづくり」が求められていると整理されています。
- ・また、「地域別構想」では、笠間地区(大安地域)のまちづくりの課題として、「山麓部に残る斜面緑地や宇賀川、住宅地周辺の農地など良好な自然環境の保全」が求められていることを整理した上で、それを踏まえた「笠間地区のまちづくり方針」として、「良好な農住混在景観を維持するため、住宅地を取り巻く農地・山林の適正な保全」を図ることを定めています。
- ・本計画も、これらの課題やまちづくりの方針を踏まえ、同計画において定められている「めざすべき都市像」である「住む人、来た人のいきいき笑顔を生み出す活力創生都市 ～自然と調和した魅力が交流を盛んにするまちづくり～」の実現につながるものとなっています。

第2章 市の現状と課題

1. 「にぎわいの森」を核とした回遊促進・滞在促進

(1) 「にぎわいの森」の効果(市外からの集客)

「にぎわいの森」は、平成27年度から推進している「グリーンクリエイティブいなべ」の事業の一つの集大成として、令和元年5月18日に市役所の新庁舎の隣地にオープンした商業施設で、店舗は都市部から誘致されました。市内の農産物等を使用する6つ店舗が営業を行っています。

「にぎわいの森」のオープンにより、それまで年間40万人前後で推移していた市の観光入込客数が70万人台まで増加するなど、市への来訪者数が大幅に増加しました。

来場者の4分の3超が市外居住者であり、県外から訪れる人も多くみられます。

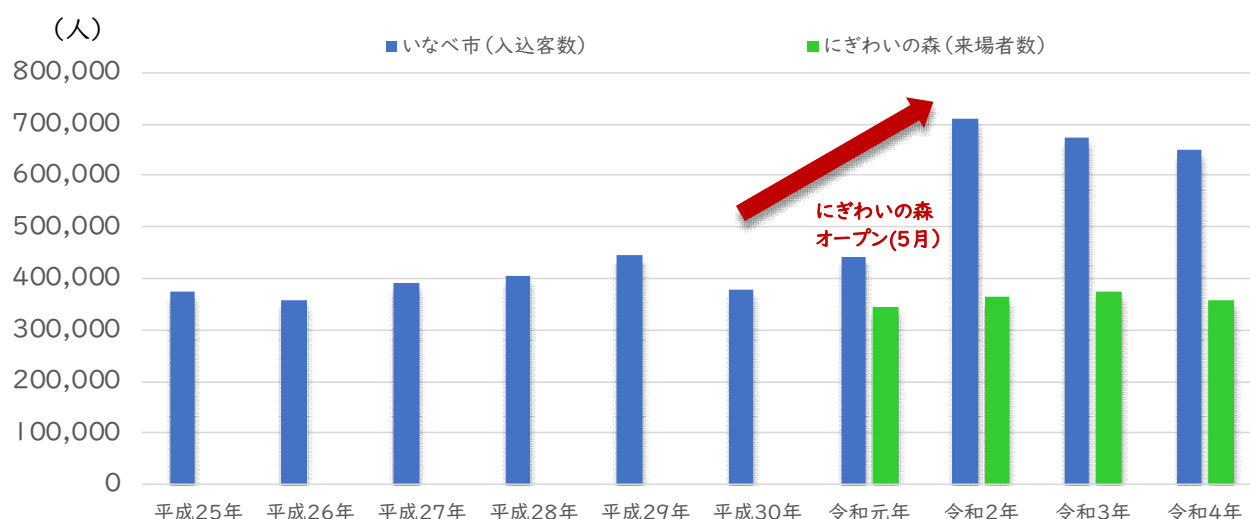
【商業施設「にぎわいの森」】



(2) 「にぎわいの森」の効果(快適性の向上)

来場者を対象にしたアンケートによると、「快適に過ごせる」印象の方が、全体の約7割(68.1%)であり、グリーンインフラとしての効果が確認できます。

【いなべ市の観光入込客数と「にぎわいの森」の来場者数】



(注)「にぎわいの森」は、令和2年から「観光レクリエーション入込客数推計書(三重県)」の調査対象地点となったため、令和元年調査では、いなべ市の入込客数に「にぎわいの森」の来場者数は算入されていない。

※出所(いなべ市の入込客数):「観光レクリエーション入込客数推計書(三重県)」

(3) 「にぎわいの森」の効果(グリーンインフラとしての多様な効果)

「にぎわいの森」のグリーンインフラとしての効果は、上記の「市外からの集客」や「快適性の向上」のほかに、下表のように、「地域振興」「環境保全」「防災・減災」の多様なテーマで確認できます。

【「にぎわいの森」のグリーンインフラとしての効果】

テーマ	効果	
地域振興機能	市外からの集客	2018年から2020年にかけて市の観光入込客数が約2倍に増加
	リピーターの確保	実際に訪れた人の約67.4%が「また来てみたい」
	知名度の向上	にぎわいの森オープンに伴い、雑誌25件、テレビ16件、ラジオ2件のメディア露出
	市内の回遊促進	にぎわいの森利用者のうち、約27%が他の施設に立ち寄り
	つながりの拡大	プレイヤー同士による新商品開発や東近江市との連携により販路が拡大
環境保全機能	生物の生息域拡大	約100種の樹木・草本を確認 緑地未整備と比較して緑地整備により飛翔空間を0.4%保全
	植栽によるCO2吸収	にぎわいの森の緑地により年間約38.9tのCO2が吸収されている
	日射・暑熱の回避	にぎわいの森のたまり場空間は、駐車場よりも約7.4℃地表面温度が低い(14時時点で日向の地表面)
	滞在促進	実際に訪れた人の約68.1%が「快適に過ごせる」印象
	快適性の向上	職員の約63.1%がリフレッシュ効果を実感
	労働生産性の向上	新庁舎移転後職員の約49.2%が業務の生産性向上を実感
	雨水の利活用	雑用水のうち2019年は57.1%、2020年は41.7%に雨水を活用
	景観形成	来場者の66%が「景観のよい」印象
防災・減災機能	雨水の貯留	緑地において約307㎡/haの雨水貯留効果が見込まれる
	放棄森林面積の削減	約36,106㎡の未活用森林を活用

※資料「にぎわいの森 効果検証 R3-R4年度 先導的グリーンインフラモデル形成支援事業」の報告書類より作成

【「にぎわいの森」の来場者アンケート結果(抜粋)】

(4) グリーンインフラを活用したまちづくりを推進する上での課題

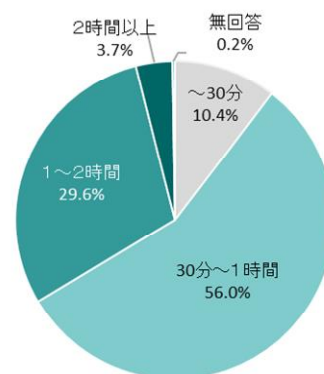
来場者アンケートや、職員アンケート、市民や職員による意見交換会・ワークショップといった各種調査による「グリーンインフラの効果検証」の結果、グリーンインフラを活用したまちづくりの推進にあたっては、下記のような課題があると整理されました。

課題1：滞在時間を延ばすために、こども連れの来場者でも滞在できる空間の確保

課題2：他の施設への回遊性の向上

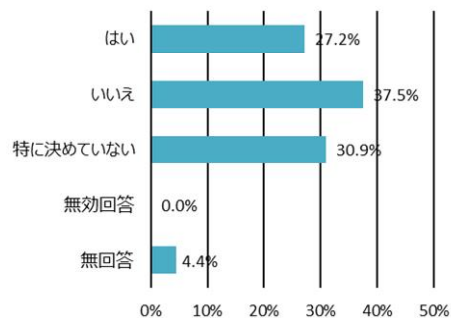
課題3：市民が日常的に利用できる機能の確保

～滞在時間が1時間未満の割合が高い～



来訪者の滞在時間の割合

～他施設への立寄り率を高める余地がある～



「にぎわいの森利用後に、他施設へ立寄る」と回答した割合

「にぎわいの森意見交換会」における主な意見(抜粋)
・こども連れて訪れにくい、こども連れは長居できない
・ベンチ等の滞留できる場所、レストスペースがほしい
・月に1回以上訪れる人が約22.6%にとどまっており、リピーター確保が必要
・市内からの来訪者の比率が少ないので、市民の日常利用を促進する機能が必要
・にぎわいの森からの他施設への回遊性を高めることが必要(そのための情報発信も)
・にぎわいの森オープン後、他の施設等への観光入込客数は増加していない
・いなべを良くしていくパワーは感じるが、狙いが明確でない
・長時間滞在や地域回遊、親子向け滞在空間の不足が課題(いなべ市HPより)

2. こどもが自然の中で安心して遊べる場所

「大安中央児童センター」(大安町大井田地内)は、昭和61年にオープンした児童福祉施設(児童館)兼研修施設で、長年にわたって、放課後にこどもが集まる場所として、また、子育て支援サービスや育ちに心配があるこどもの支援の場所として、市民等に利用されてきました。

緑ゆたかな屋外空間や「多目的スペース(遊戯・集会室)」としてこどもが遊べる屋内空間があるほか、市内の各所からアクセスしやすいことから、平日・休日ともに多くの人が訪れ、例年7～9千人の利用がありました。

しかしながら、施設老朽化のため、令和2年4月に閉館となりました。

現在、旧大安中央児童センターの子育て支援機能は、市役所内「保健センター棟」に移転して、引き続き育児相談等が実施されていますが、旧大安中央児童センターのように野外で遊ぶスペースが欲しいとの市民の意見があります。

これらのことから、旧大安中央児童センターに代わるこどもが安心して遊べる場所が求められています。

【大安中央児童センター(竣工時)】



【大安中央児童センター閉館前(外遊び)】



【大安中央児童センター閉館前(中遊び)】



3. 市民等の居場所(キャンプ場や公園とは異なった野外体験活動の場)

いなべ市では、これまで、豊かな自然を観光資源と位置付けて、キャンプ場の整備を行うなど、野外体験活動をテーマに観光振興を行ってきました。また、市民が自然にふれられる場所として公園を整備するとともに、市民の環境啓発を目的として環境学習施設の整備や運営を実施してきました。

一方で、「グリーンインフラの効果検証」では、市民から、緑の中で談話や読書、リモートワークといった自分の好きなことをしながら、ゆったりと過ごすことができる場所を求める意見がありました。このような「いなべらしい日常生活における過ごし方」を提供することは、「グリーンクリエイティブいなべ」の概念に合致するものと考えられます。ただし、観光客を主なターゲットとしたキャンプ場や、既存の公園等では充分に対応できる場所がないのが現状です。

【イベントとして実施した「森の図書館」】



また、いなべ市では、平成 29 年度から、市及び市社会福祉協議会が運営する 10 の保育園が中心となり、こどもの自己肯定感の向上や「生き抜いていく力」を育むことを目的に、地域の自然を活用する体験活動を取り入れた保育・幼児教育として、自然保育の取り組みを進めています。

しかしながら、近頃は、こどもが安全で自由に遊べる森や河川が少なくなっているため、自然保育を安定的に実施できるフィールドを確保・維持することが課題になっています。また、自然保育の実施にあたっては、保育士等が、座学に加えてフィールドで実践的な講習を通して直接体験できることが望まれています。

このようなことから、市における自然保育の拠点となる場所の確保が必要となっています。

【自然保育】



【いなべ市の観光・交流や環境学習の機能を有する施設や公園】

施設名称	種類	自然資源の有効活用・環境学習	自然体験・野外での遊び場	観光・レジャー	会議・研修	居場所・滞在
にぎわいの森	観光・交流施設	○	○	○		○
いなべ市農業公園	観光・交流施設	○ (公園)	○ (公園)	○	○	○ (キャンプ)
宇賀溪キャンプ場 (Nordisk Hygge Circles UGAKEI)	観光・交流施設	○	○	○	○	○ (キャンプ)
青川峡キャンピングパーク	観光・交流施設	○	○	○	○	○ (キャンプ)
屋根のない学校	環境学習施設	○	○	○	○	○
ふるさとの森	環境学習施設	○	○	○		○
いなべ市水辺の里公園 自然水族館	環境学習施設	○		○		
藤原岳自然科学館	環境学習施設	○		○		○
いなべ公園	公園 (レジャー施設)	○ (公園)	○ (公園)	○		
万葉の里公園	公園 (レジャー施設)	○ (公園)		○	○	
大安公民館	公民館・文化施設				○	
北勢市民会館	公民館・文化施設				○	
貝弁コミュニティプラザ	公民館・文化施設				○	
藤原文化センター	公民館・文化施設				○	
シビックコア	研修・交流施設				○	
桐林館	文化資料保存施設			○	○	○
郷土資料館	文化資料保存施設			○		

4. 市民協働・コミュニティの場

いなべ市では、様々なまちづくりの分野でいきいきと活躍する市民や団体を増加させることで、より一層のまちの活力向上をめざしており、「第2次いなべ市総合計画第2期基本計画（令和3年3月）」の共通目標として「市民が主役のまちづくり」を掲げ、市民参画と協働を推進しており、これまでも市民活動センターの機能の充実や、コミュニティ組織の強化支援等を実施してきました。

一方で、近年、コワーキングスペースやシェアオフィス等といった社会人や、企業経営者、フリーランス、起業家、学生といった多様な人が集まり、偶然的にコミュニティがうまれる場所が注目されています。

全国では、民間主導による地域作りや、市民参加型の運営による施設作りの事例（※次頁参照）がみられ、これらを参考に、まちづくりにおける協働を促進する仕組みが望まれます。

いなべの自然活用を考える「構想会議」では、市民である会議参加者が中心メンバーとなって、自らのアイデアに基づいた実証実験イベントを開催し、いずれのイベントも多くの人で賑わいました（※P4～10の【沿革】参照）。また、市が本計画と連携を希望する企業・団体を募集したところ、多くの企業・団体から具体的な連携内容についての提案があり（P65参照）、グリーンインフラを通じたまちづくりに参画を希望する市民等が多いことがわかります。

このような市民等が連携したり、活躍したりする場所の提供や、仕組み作りが望まれます。

【「構想会議」の活動】



事例1 乙川リバーフロント地区かわまちづくり(愛知県岡崎市)

岡崎市は、平成30年に策定された「公民連携まちづくり基本計画(「QURUWA 戦略」)」に基づき、市街地を流れる乙川(一級河川)の水辺空間において、公民連携による新たな交流・にぎわい創出を図っています。

水辺空間を活用したカヌー・SUPといったアクティビティや、ナイトマーケット、キャンプ、マルシェといったイベントの多くは、市民や市民団体、民間企業等のプレーヤーの提案に基づき実施されるなど、民間主導で進められ、これらソフト事業の広がりにより、来場者数は増加傾向となっており、令和4年度には11万人超となりました。

河川敷地の占有者は「乙川リバーフロント地区かわまちづくり協議会(事務局は岡崎市)」で、河川の利活用方法の協議等を行い、実行委員会が、自ら事業を行いながらプレーヤーの提案をもとに事業の調整を図る体制となっています。また、多くの方が利用できるよう乙川の両岸で日程や場所の調整を行っています。



※取材協力:「岡崎市都市政策部まちづくり推進課」

事例2 東京おもちゃ美術館(東京都新宿区)

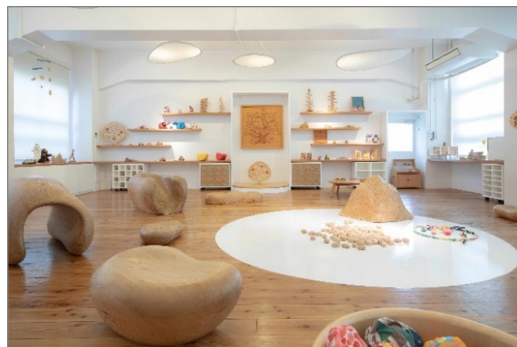
東京おもちゃ美術館は、「家族真ん中の多世代交流」「森林文化の継承と木育推進」「市民性創造と地域コミュニティの形成」をコンセプトとした“交流型ミュージアム”です。

おもちゃに関する展示室のほかに、おもちゃのショップや日本各地の木材を用いて職人が製作した遊具のコーナー、0~2歳と保護者のみが入室できるスペースなどがあり、多世代が楽しめる施設となっています。

また、自治体と連携しながら、木育をテーマとしたイベントの開催や、木育インストラクターの養成、おもちゃを通じて木材への愛着を育む事業を実施しています。

「市民参加型の運営」を重視しており、多くの「おもちゃ学芸員」と呼ばれるボランティア(約350人)が、おもちゃ作りや伝承あそび、読み聞かせなどで活躍しています。

ボランティアの養成やボランティア同士のコミュニティ作りに力を入れており、研修制度やキャリアアップ制度が整えられています。



※取材協力:「特定非営利活動法人 芸術と遊び創造協会」

5. 市民等の声

ここでは、実証実験イベント・シンポジウム等の実施結果及びイベント参加者を対象にしたアンケート結果のうち、本計画に関係する事項を掲載します。

(1) イベント「inabe Green Lab. vol.2」(会場:屋根のない学校)

- ・開催日時：令和4年11月12日 10:00～15:00
- ・参加者：約500名



参加した感想<自由記述内容>(抜粋)

- | |
|---|
| ・のんびり過ごすことができて楽しかったです |
| ・子どもの体験だけでなく大人もよく楽しめます |
| ・とても良い時間が過ごせました。こどもが自由に安全に過ごせたのがとても良かった。またぜひ開催してほしいです |
| ・こどもにとって自然とふれあう機会となり良いイベントだと思います |
| ・こどもが一人でご飯を炊けるか心配しましたが、周りのスタッフの方々が助けていただきなんとか一人で最後までできました |
| ・サウナテント楽しかったです |
| ・自分で火を起こす体験があれば参加したい。たくさんの珍しい生き物に出会えた |
| ・ツアーがとても楽しかったです |
| ・色々な虫が見れて良かった |

(2) シンポジウム「inabe Green Lab.2023 暮らしと自然がつながる Lab.」

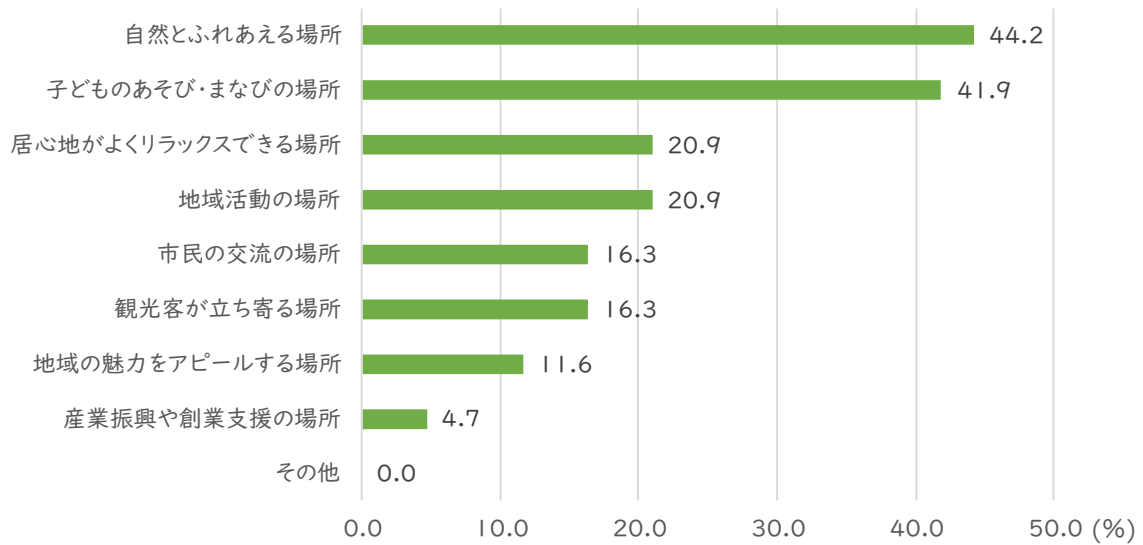
(会場：市役所シビックコア棟)

- ・開催日時：令和5年8月1日 17:30～19:30
- ・参加者：約60名



旧大安中央児童センター周辺地で実施するプロジェクトに期待すること <複数回答>

(n=43)



旧大安中央児童センター周辺地で実施する市のプロジェクトに期待すること <自由記述内容> (抜粋)

- ・生きものとたくさんふれあえる場所
- ・プレイパーク
- ・雨の日でも子どもが安心して遊べる場所 (ハイハイ時期の赤ん坊や障害がある子も安心して遊べる場所)
- ・市民同士のつながりができる施設
- ・商業施設と子どもが遊ぶ場所があわさった施設
- ・地元の作物や名産品を販売する場所

(3) イベント「inabe Green Lab.2023 川であそび 森をあるく日」(会場:宇賀川 弁天橋付近)

- ・開催日時: 令和5年9月9日 10:00~14:00
- ・参加者: 約300名

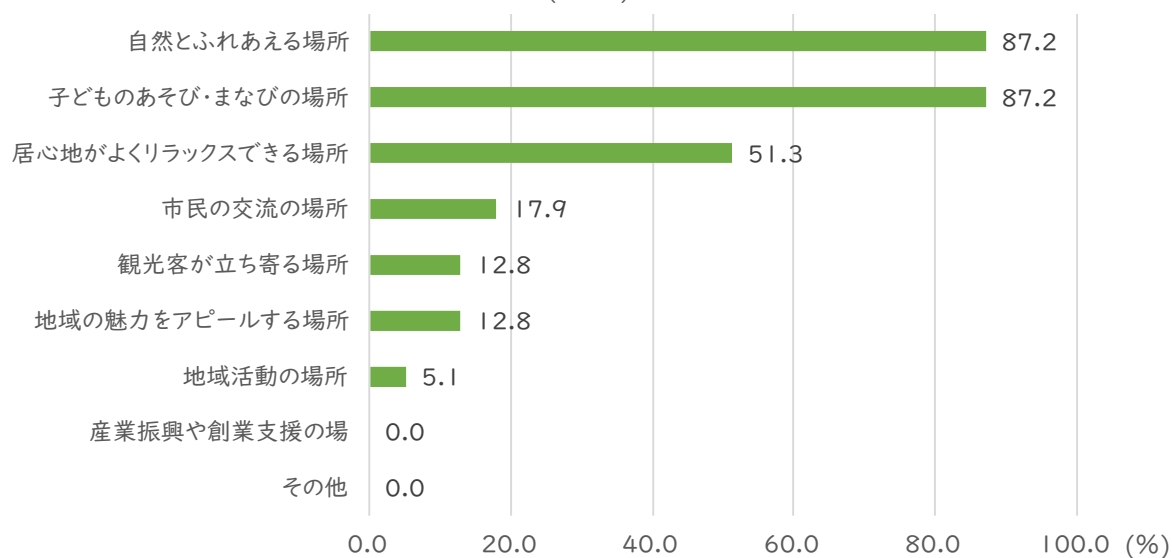


参加した体験と感想<自由記述内容> (抜粋)	
①川遊び	・いろいろな生き物を見ることができて良かった
	・ライフジャケットで浮かぶことができて楽しかった
	・川で遊ぶ機会ができて楽しかった
	・いつも遊んでいる川だけど、きちんと整備してもらってあって遊びやすかったです
	・安全面が満足!
	・水が少々苦手な娘がプカーッと浮かべるようになりました!
	・楽しくて、ずっとあそんでいました
②焚き火体験	・家でも災害時に挑戦できるかも
	・原始的なものを想像していましたが、マッチ体験も貴重でした
③わくわくグリーンステイ	—
④森あるき	—
⑤宇賀川の自然調べツアー	・こどもと一緒に川の生き物を沢山見つけることができました!!みんなで夢中で探しました!!
	・短い時間でも沢山生き物が見つかり専門的な話が聞けて良かったです
⑥幻の?ジャガイモ食べ比べ	・ジャガイモはおいしかった。さつまいもは食べ損ねました
	・サツマイモが圧勝でした。ジャガイモはやさしいおいしさでした
⑦食の出店	・お弁当もかき氷もあってこども連れにはとてもありがたかったです
	・3つも店があってよい
	・出店数が少ないのでさみしい

イベント全体の印象・感想・意見等<自由記述内容> (抜粋)
・親子で楽しめました
・とっても楽しかったので、またあれば参加したいです。家族全員で楽しむことができました
・こどもと一緒に遊んで学べて非常に楽しいイベントでした。また機会があれば参加したい
・身近な自然とふれあえてよかった
・静かで落ち着いたイベントでした。自然の中でご飯を食べたりゆっくりとした時間を過ごせた
・川がとってもきれいで安心して遊べました
・すばらしい環境と思いました
・なんでもない場所が楽しい空間になりますね
・地域の安全な食もあり、子どもも楽しめました!水遊びの道具やライフジャケットの貸出しありがたいです!
・飲食店があってとても助かりました またこのようなイベントを開いてほしいです
・ライフジャケットの無料貸出しがとてもありがたかった
・短い時間でしたが川あそびに大変満足できました。ライフジャケットの貸出しが嬉しかったです
・川遊びを見守りするスタッフが沢山いてすごく安心しました!!
・スタッフがとても親切で年齢関係なく各世代それぞれが楽しめ心地よいイベントでした

旧大安中央児童センター周辺地で実施するプロジェクトに期待すること<複数回答>

(n=39)



旧大安中央児童センター周辺地で実施する市のプロジェクトに期待すること <自由記述内容> (抜粋)
・いなべにある一番のあそび場である自然を活用してほしい
・川・山あそびができる場所
・自然を通じた学びができること
・自然体験をしながら、大人も子どもも遊べる場所
・危険な箇所を知らせてもらうスタッフがいてよい
・カヤックやSUPができる場所があればよい
・ひとりでぶらっと来ることができる場所や、子どもがいても気軽に来ることができる場所
・親子がゆっくりできる場所
・小さな子どもも安全に安心して遊べる場所
・小さな怪我はよいが、子どもが安全に遊べる場所
・楽しい中にも危険があることを知ることができる場所
・遊具があるとよい
・コミュニティを広げ、様々な人が交流する場所
・イベントブースや、飲食が楽しめる場所

(4) イベント「inabe Green Lab.2023 森のとびら in 三重」(会場:トヤオエ務店)

・開催日時: 令和5年11月11日 10:00~15:00

・参加者 : 約400名

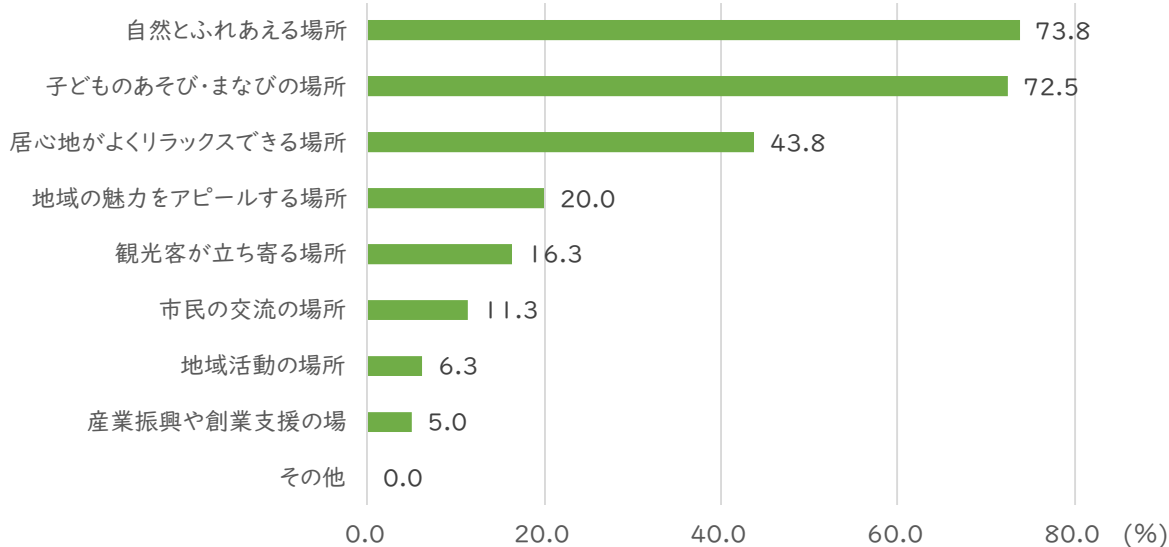


参加した体験と感想<自由記述内容>(抜粋)	
①ワークショップ	・木の家をつくるワークは子どもが夢中で取り組んでいた
	・大工さんが子供に教えてくれるところがいい経験になった
	・家庭ではなかなかできないことなのでよい経験になった
	・コサージュのワークは、材料がたくさんあったため、いろいろ選べてよかった
	・子どもが自ら進んでやりたがった
②木遊びコーナー	・木の良い匂いがした
	・普段はかんとくずにふれることがないので良い経験でした
	・子どもが夢中になって遊んでいた
	・木の積み木のおもちゃが多くあって楽しかった
③体験、マーケット	・苔玉は作った後も楽しめるのがよい
	・竹笛がつくれてよかった
④フードコート	・自然交流をテーマとした商品が多くて好きでした
	・家庭では使用しない材料を使った商品があってよかった

イベント全体の印象・感想・意見等<自由記述内容>(抜粋)	
・木に特化したイベントはあまりないので面白かった。木に触れる機会が今は少ないので良いと思った	
・木の香りがいっぱい嬉しかったです	
・自然が身近にある良さを感ずることができた	
・自然があり現代らしくおしゃれでした	
・ゆったり楽しめて良かった。木と身近にふれあいました	
・自然を感じられる雰囲気であり、子どもにいい経験をさせてあげられた	
・もっと色々な物作りのブースがほしい	
・大人用の木でつくる体験の種類をふやしてほしい	
・主婦が参加しやすい手頃な値段のワークショップがたくさんあるとうれしい	

旧大安中央児童センター周辺地で実施するプロジェクトに期待すること<複数回答>

(n=80)



旧大安中央児童センター周辺地で実施する市のプロジェクトに期待すること <自由記述内容> (抜粋)

- ・いつでも、だれとでも自然とふれあえるスペース
- ・自然の中にいるとリラックスするのでそういう場所に出かけるきっかけになる
- ・自然のものを使ったものづくりができると嬉しい
- ・整備されたコースで散歩できるとよい
- ・動物がいたら楽しめる
- ・屋根とベンチがある眺めのいいところがあると嬉しい
- ・ハンモック・テント・火遊びができる場所
- ・座る場所がたくさんある。木が植えてある木陰があるとさらにいい
- ・木の遊具があるとよい。木の良さを知ってもらいたい
- ・自然いっぱいの中で子どもと一緒に楽しめる広い空間を期待したい
- ・子どもが安心して自然の中で遊べると良い
- ・子どもたちが休日も日常的に遊べる場所が欲しいです
- ・子どもがのびのびと遊べる場だと嬉しい
- ・子どもを自然の中で遊ばせたい
- ・子どもに沢山自然とふれあってもらいたい
- ・マルシェなどを通じて交流を深めたい
- ・自然を使った出店など
- ・犬連れて遊べるとよい。犬と一緒にいれるスペースや建物があってほしい
- ・コワーキング、カフェといった仕事しながら交流できるスペース

(5) イベント「inabe Green Lab.2023 扉をノックする日」(会場:旧大安中央児童センター周辺)

- ・開催日時：令和5年11月12日 10:00～14:00
- ・参加者：29名



<意見交換会の開催結果>

イベントでは、「令和5年度 旧大安中央児童センターの未来を考える『未来編集 Lab.2023』」として、イベント参加者を対象とした意見交換会が実施された。

- ・参加者：21名
- ・内容：議題①「どんな場所・施設になるとよいか（機能面、必要な要素）」、議題②「この施設にどんな「人」が居て欲しいか」の別に意見交換を実施した。

主な意見(抜粋)	
議題①	どんな場所・施設になるとよいか(機能面、必要な要素)
コンセプト	○世代間交流(地域交流) ・大人の居場所とこどもの居場所、世代のつながり、いろんな多世代の交流の場(赤ちゃん・子ども～お年寄り、同世代すべての地域の人たち)、年齢を越えた場所(気軽に集うことのできる場所) ・人が集う、地域の人が集まるところ
	○子ども ・好きなことを好きなだけ表現できる場所 ・安心して、あそべる、寄れる、逃げれる場所 ・みんなで協力しながら楽しく協力してあそべる場所 ・愛がいっぱいで、楽しくいじめや暴力がない場所
	○自然 ・地域みんなが自然環境とふれ合うことで自分らしくいられる場所 ・川あそび、山あそび、野あそびができる場所 ・自然豊かな環境で、様々な過ごし方ができる場所 ・人の営みを含めた生態系の循環が見える場所
	○その他 ・いなべのトレードマークになる場所、BASE(基地)となる場所 ・不便さを体験できる場所 ・循環型社会のヒントが詰まっていて、それを学ぶことができる場所、持ち帰ることのできる場所
施設作り(ハード)	・自然(立地)を生かせる空間、自然との調和 ・自然の流れに沿った建て方、自然に住まわせてもらっている感覚を持つ場所 ・中と外のつながり ・木育 ・みどりのオープンスペース、長く滞在できるように着替えができる部屋 ・フリーでつかえるスペース ・宿泊機能 ・川までの動線を考慮
野外体験フィールド	・安全であり大人からの距離がある空間 ・芝ゾーン ・自由に穴が掘れる ・水道 炊事場 ・火が使える ・薪置き場 ・野外トイレ ・畑、ファーム・ガーデン畑 ・動物 ・デザイン・アート・食 ・防災
ソフトコンテンツ	・木、工作 ・土を使ってアートをつくる ・野草を使った料理 ・川、芝滑り ・演奏を聴く ・バザー、リユースイベント
議題②	この施設にどんな「人」が居て欲しいか
施設の「人」	・プロフェッショナル、知識のある人 ・人の可能性を引き出してくれる人 ・こどもの気持ちを感じることができる人 ・人と人をつなげるのが好きな人 ・想いがある人(地元)愛がある人 ・知識 意識ある人

6. 市職員等ワークショップの結果

グリーンインフラを多様な分野の行政目標の達成に向け活用するため、市職員等を対象にしたワークショップ（「ロジックモデルワークショップ」）を計3回開催しました。

・第1回

テーマ：グリーンインフラを展開する上で活用できる地域資源

・第2回

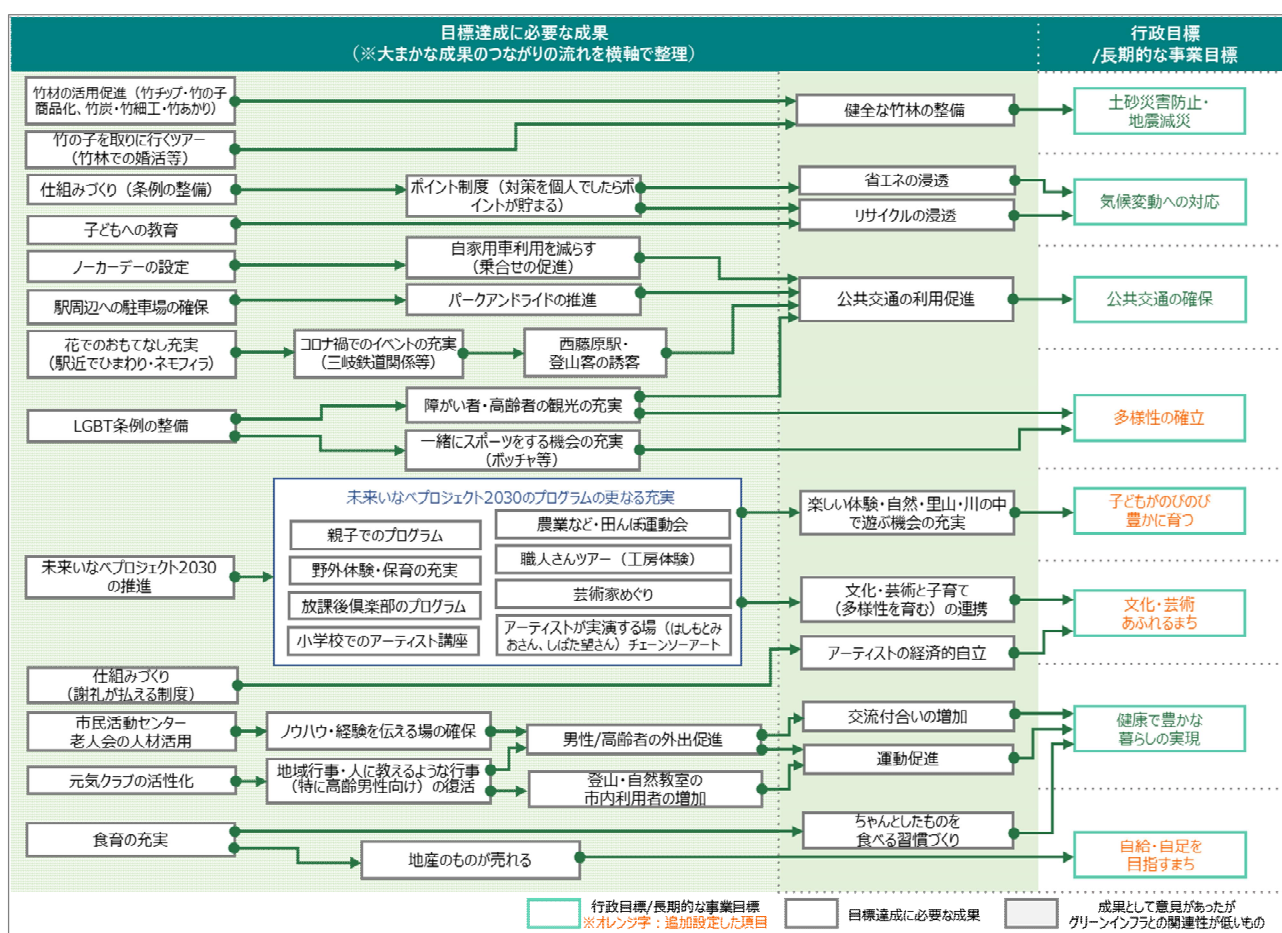
テーマ：グリーンインフラの展開により目指す長期的な目標とその達成のために必要となる成果

・第3回

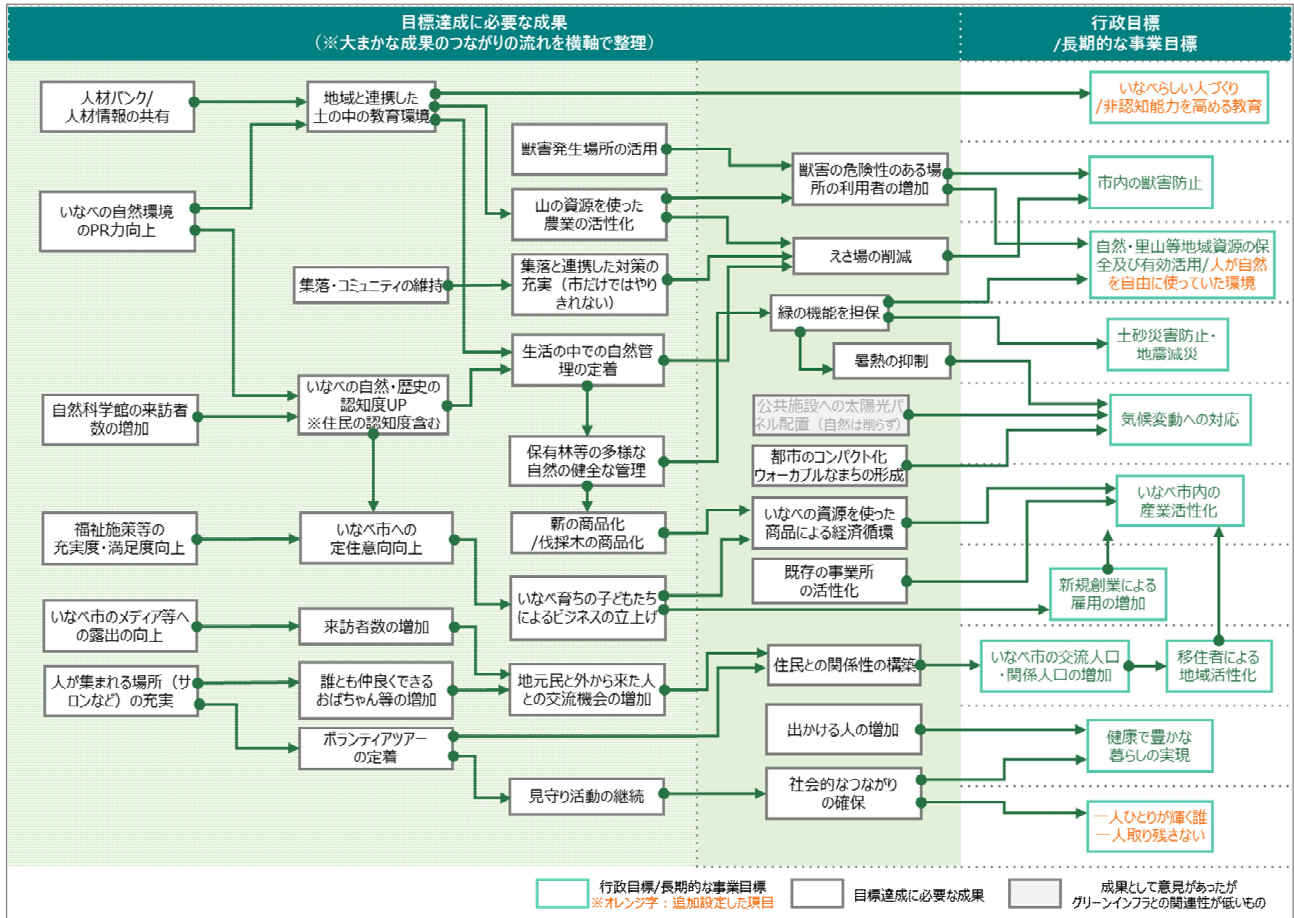
テーマ：成果を出すために必要な事業の結果

ワークは、グループ A、グループ B の2班が、各グループでグリーンインフラを活用したまちづくりについての意見交換をすることにより行われ、その結果、こどもの遊び場や、交流機会の創出など本計画に関連する提案もみられました。

【職員ワークショップ グループ A の整理結果】



【職員ワークショップ グループBの整理結果】



第3章 先進事例の状況

1. 調査先の選定

先進事例調査では、本計画の目的等を考慮して、全国の公共施設・民間施設の中から、グリーンインフラの考え方に合致するものや、自然を活かした野外体験施設、里山の整備や啓発に関する施設について、以下の4施設を抽出して、訪問により聴き取りをしました。

No.	名称	所在地
1	「morinos」及びその周辺施設 (岐阜県立森林文化アカデミー内)	岐阜県美濃市曾代 88 番地 (岐阜県立森林文化アカデミー内)
2	リバーポートパーク美濃加茂	岐阜県美濃加茂市御門町 2 丁目 6-6
3	なるせ自然共和国	三重県津市河芸町三行 4 3 0
4	神岳テラス	三重県伊勢市神薮町 1019 番地 1

2. 調査結果

(1) 「morinos」及びその周辺施設(岐阜県立森林文化アカデミー内)

■施設概要	
設置者	岐阜県
所在地	岐阜県美濃市曾代 88 番地（森林文化アカデミー内）
開業年月	令和 2 年 7 月
敷地面積	森林文化アカデミーとして約 41ha（410,000 m ² ）（内演習林約 33ha（330,000 m ² ））
開館時間・休業日	10：00～16：00・火曜日、水曜日、年末年始
利用料金	無料（プログラム参加時には材料費等の実費負担の場合あり）
外観等	 
■施設機能（morinos ホームページより）	
morinos	スタッフ常駐、図書コーナーやフリースペース
morinos 広場	自由に過ごせる広場
森（演習林）	森林文化アカデミーの演習林。散策路もあり
炊事場（オアシス）	調理するスペース。利用者とともに作成したアースオーブンもあり。燃料には、演習林で伐採した木材を学内で製材した際に発生した端材等を利用
工房（森の工房）	作業台、電動工具、手工具が設置された木工をするための工房
ホール（森の情報センター）	約 200 名を収容できるステージ付きホール
宿泊施設（森のコテージ）	プログラム参加者や研修生、ゲスト講師、関係者のための研修用宿泊施設
■コンセプト（基本方針等）	
（公表資料より抜粋） morinos は、すべての人と森をつなぎ森と暮らす楽しさと森林文化の豊かさを次の世代へ伝えていくことを目的としています。 ①保育・教育現場に森の体験を出前 ②保育士や先生のスキルアップ研修 ③一般向けの森を楽しむ講座 ④森のプレーパークの実践と普及	
■成果（施設提供資料より）	
・来場者：約10,000人／年、第1回SDGs建築賞(2022)受賞、第9回グッドライフアワード(2021)受賞、他計4つの受賞 ・プログラムの実施実績（令和4年度のもの） ➢ 小学校、保育園、特別支援学校と連携したオーダーメイドの森林教育プログラム(30種・57回) ➢ 自然体験活動に必要な技術や野外での救命救急法など指導者として必要なスキルアップを図るプログラム(28種・44回) ➢ 幼時から大人まで幅広い世代を対象とした森林教育プログラム(55種・214回) ➢ 企業の社員研修として新入社員等を対象とした森林教育プログラム(1種・1回)	

※施設ホームページ、公表されている資料等をもとに作成

(2) リバーポートパーク美濃加茂

■施設概要	
設置者	美濃加茂市（指定管理者制度により運営）
所在地	岐阜県美濃加茂市御門町 2-6-6
開業年月	平成 30 年 4 月
敷地面積	約 2.9ha（29,000 m ² ）
開館時間・休業日	9：00～17：00・火曜日
利用料金	入園無料
外観等	
■施設機能（施設ホームページより）	
ビジターハウス	①サービスカウンター ②デッキスペース ③飲食店 ④大ホール・イベントスペース（時間利用）【2F】 ⑤コインロッカー ⑥授乳室
ホワイトドック	ラフティングやカヌー等の倉庫。更衣室とシャワーを併設
ブルブリッジロード	パークから近隣の中山道会館まで続く河川敷の遊歩道
リバーデッキ	フリーデッキスペース
BBQ エリア	手ぶらで BBQ が楽しめるエリア
フォレストエリア	アクティビティ、ハンモック等で利用する森の空間
イベントエリア	イベントや団体 BBQ 等、貸切利用ができるスペース
芝生広場	整備された芝生
■コンセプト（基本方針等）	
（施設ホームページより） 人と人・川と街をつなぐ 地球と遊べる街、美濃加茂を発信する公園 「のんびり過ごす」「楽しむ」「癒される」といった公園本来の機能に加え、レジャーとフィットネスをテーマとし、川、森という環境を活かしながら「自然と寄り添うライフスタイル」を提案します。	
■成果（公表資料より）	
- 令和元年度国土交通省「かわまち大賞」受賞 - 利用者数等（令和3年度のもの） ➢ 来場者数:125,898人 ➢ 大規模イベント開催数:24回(23,058人) - 川の安全講習、森の生き物講座、音楽イベント、マルシェイベント等実績あり	

※施設ホームページ、公表されている資料等をもとに作成

(3) なるせ自然共和国

■施設概要	
設置者	渡辺硝子株式会社
所在地	三重県津市河芸町三行430
開業年月	令和4年11月
敷地面積	約6,600㎡
開館時間・休業日	10:00~17:00・不定休
利用料金	中学生以上500円、貸切り基本利用料金3,500円/日（他イベント参加費等あり）
外観等	  
■施設機能（施設パンフレット、聴き取り結果より）	
そよかぜひろば	イベントスペース
ヤブツバキと竹の林	竹林に囲まれた工作イベント等にも利用できるスペース
どんぐりの丘	広葉樹を植えたどんぐり拾いができるスペース
カキ畑	カキの木を植樹したスペース
みのりのひろば	農作業体験等を行うスペース
■コンセプト（基本方針等）	
（施設ホームページより） ①いきものすべてを慈しむ心を育む ②こども達の発想力・想像力を妨げない ③野外学習機会の創出 ④地域愛を育む ⑤地域の高齢者や匠との出会い・敬愛の心を育む	
■成果（聴き取り結果より）	
・第32回緑の環境プラン大賞ポケットガーデン部門コミュニティ大賞 受賞 ・農業体験イベント、工作イベント、外部講師によるイベント等の開催 ・教育機関との連携	

※施設ホームページ、公表されている資料等をもとに作成

(4) 神岳テラス

■施設概要	
設置者	株式会社 UNICO
所在地	三重県伊勢市神楽町 1019 番地 1
開業年月	令和 5 年 4 月
敷地面積	約 5,000 ㎡（キャンプ場部分）
受付時間・休業日	9:00～18:00・不定期
利用料金	コワーキングスペースの場合（他キャンプ場等の利用料金あり） ※一部掲載 棚田ラウンジ（2 時間までの場合）1,000 円 ロフト付き個室（棚田ラウンジ込み・2 時間までの場合）1,500 円
外観等	 
■施設機能（施設ホームページより）	
本館	棚田ラウンジ（面積：90 ㎡、収容人数：最大 50 名、カウンター席 8 席） 会議室（収容人数：最大 12 名） 個室（8 室） ピロティ、炊事場、シャワー、コインランドリー
オートサイト	3 区画（定員は各 4 名）
棚田サイト	<上段> 8 区画（定員は各 5 名）、<下段> 11 区画（2 区画：定員は各 2 名、9 区画：定員は各 1 名）
■コンセプト（基本方針等）	
IT 会社が本気でワーケーション・テレワークを考えた施設 伊勢市神楽町の豊かな自然の中で、インスピレーションを感じてくれるクリエイティブな仕事ができるようにと工夫を凝らしたコワーキングスペースに、貸切可能な隠れ家の小規模キャンプ場を併設。事業を通じて近隣地域の活性化に寄与すると共に、そして若者を地域に呼び戻す UIJ ターンにもつなげていきたい。	
■成果（聴き取り結果より）	
・緑豊かな落ちついた環境でクリエイティブな仕事に打ち込みたいビジネスパーソンの利用がみられる。 ・組織力やコミュニケーション力の向上をテーマとした企業研修での利用やコンサートの利用がみられる。 ・利用者からは仕事に集中することができて成果があった、参加者同士の交流が深まったとの声がある。 ・耕作が放棄された棚田の有効活用につながっている。	

※施設ホームページ、公表されている資料等をもとに作成

(5) 参考になる点(※4施設分をあわせて記載)

【施設作りに関する事項】

- ・ありのままの森林や川、里山を活用し、来場者と共に施設を作り上げることを運営方針としている事例がみられた。
- ・施設のコンセプトを明確にし、施設建物のデザイン性が高く、また、環境との調和が考慮されている。HP等においてもコンセプトを反映させ、デザインに工夫がされている。
- ・自然の中を回遊できたり、緑や川で非日常的な体験をする機会を提供することで、地域における滞在時間の向上や、周辺観光施設とのシナジー効果により、地域の交流人口の増加に貢献している事例がみられた。
- ・緑のある特別な場所で研修や集団活動を実施する目的で、遠方から利用される事例がみられた。
- ・魅力的な交流施設として整備することで、良好な景観と、自然とふれあえる緑地を形成し、周辺地域のイメージ向上に寄与している事例がみられた。
- ・自然を活かしたアクティビティに気軽にアプローチができる環境を提供することで、観光交流人口の増加に寄与している事例がみられた。
- ・緑豊かな環境で仕事をしたり、研修や集団活動を実施することが、生産性の向上や参加者同士の交流促進につながっている事例がみられた。

【野外体験活動に関する事項】

- ・自然に親しむ・自然を知るということを通じて、持続可能なライフスタイルについて見つめなおすきっかけを作りだしている。
- ・「自分で考えること」を大切にし、こどもを対象とする自然教育に取り組み、「こどもの教育の場」という性格も有している事例がみられた。
- ・工作・収穫体験等のイベント、プログラムを定期的に開催している事例がみられた。
- ・学校・幼稚園・保育園等との連携実績があり、遠足や野外体験活動の授業において活用されており、施設周辺だけでなく、広域から定期的に訪れる事例がみられた。また、児童・園児だけでなく教員への研修も実施している事例がみられた。

【利用促進に関する事項】

- ・無料で、自由に滞在できる場を提供している事例もみられた。施設の雰囲気を好きになってリピーターとなる来場者もみられる。
- ・こどもが、自然や里山を体験できる機会がないことから、継続して利用している来場者（家族等）もみられる。
- ・飲食や、物販のほか、レジャー性の高いプログラム（アクティビティ）に関しては、民間施設と同程度の料金設定のものもみられるが、森林教育や、里山作り体験に係るプログラム・イベント等の参加料に関しては、無料のものや、低料金のもも多くみられた。
- ・施設の自然環境や、雰囲気を維持する目的で、収容人数に制限を設定するなどの工夫もみられた。

【連携に関する事項】

- ・地域における団体や市民、行政が連携して施設作りをしている事例がみられた。
- ・施設の活動が耕作放棄地の有効活用につながっている事例や、里山に人が入るきっかけ作りとなっており、そのことが、施設周辺においても里山整備につながっている事例がみられた。

第4章 整備予定地

1. 整備予定地の概要

(1) 整備予定地の位置

整備予定地となる旧大安中央児童センター跡地は、新市合併前における旧大安町の笠間地区に位置しています。

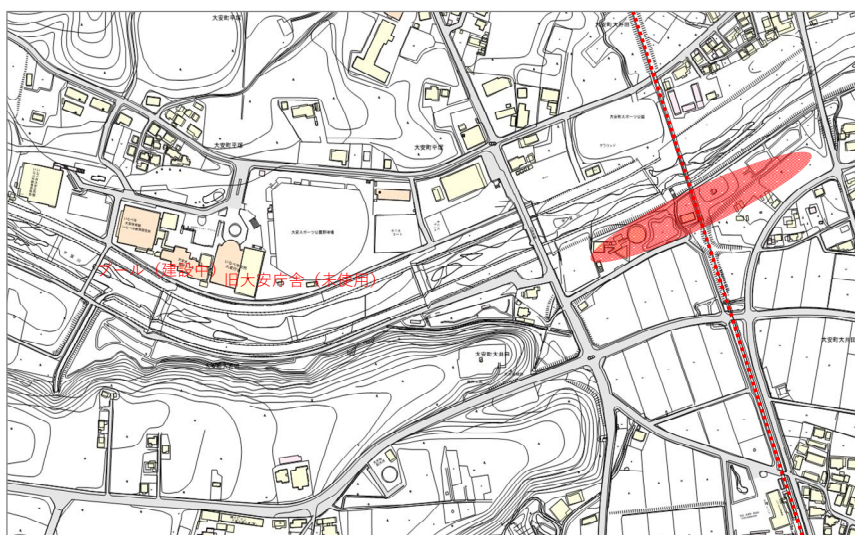
笠間地区は菰野町・四日市市・東員町と接しており、整備予定地西側の丘陵地には工業団地が多数立地し、一方、東側は農地と住宅が混在しています。宇賀川が流れ、南北方向に三岐鉄道三岐線が通っています。

整備予定地は、宇賀川沿いにあり、また、三岐鉄道三岐線の大安駅から徒歩圏内に位置しています。

【整備予定地の位置等】



<市内での位置>



<整備予定地の位置図>



<航空写真>

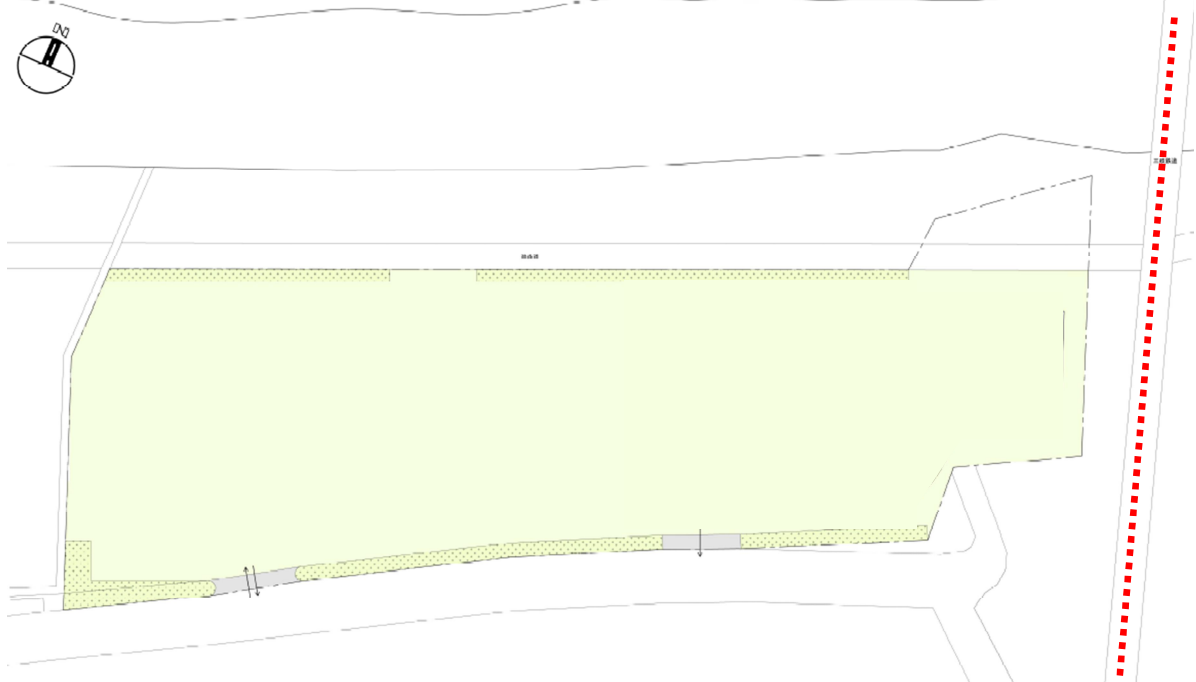
(2) 整備予定地の面積・法的制限等

整備予定地は、三岐鉄道三岐線の鉄道線路で西側エリアと、東側エリアに分かれています。三岐線の線路の高架下は徒歩等での通行は可能です。

【整備予定地の面積・法的制限等】

項目	内容
①所在地（地番）	いなべ市大安町大井田 2717-3 他
②敷地面積 （大よその面積）	・線路西側エリア 約 5,000 m ² ・線路東側エリア 約 4,500 m ²
③用途地域	無指定（白地地域）
④建蔽率	60%
⑤容積率	200%
⑥防火指定	指定なし
⑦道路斜線	1 : 1.5
⑧隣地斜線	20m + 1 : 1.25
⑨日影規制	建築物の高さ > 10m 対象 4 時間（5 m 超～10m）、2.5 時間（10m 超）、H=4m
⑩その他の 施設整備にお ける留意点	・道路幅員（側溝がある場合それを含む） a：一般市道大井田 3 区 278 号線 約 5.3m～約 5.7m b：一級市道大安四日市線 約 5.5m～約 10m ・河川法に係る県との事前協議が必要です ・市のハザードマップ（2022 年度）において、浸水想定区域（「0.5m 未満」 又は「0.5～3.0m 未満」）となっている箇所があり、対策が必要です ・敷地内に水道管が埋設されています

【整備予定地の全体平面図】



<線路西側エリア>



<線路東側エリア>

※敷地内にある既存構築物や、樹木は反映していません。

※敷地境界や、樹木位置は実際と異なっている場合があります。

2. 整備予定地の特徴

(1) 利活用における特長・留意点

利活用における特長としては、敷地内に既存のまま活用ができる緑地があることや、近接する宇賀川は自然観察や川遊びに適していること、近隣には、桜並木や梅林、里山があることが挙げられ、これらを活用した市民等の憩いのスペースの提供や、野外体験活動の機会を提供することができます。

一方で、敷地内にある鉄道線路の高架の高さを考慮すると、敷地内からの東側エリアへの車両の乗り入れには課題があり、建物の整備にあたっては留意する必要があります。

【整備予定地の現況】



<線路西側エリア>



<線路東側エリア>

【整備予定地の周辺環境（イメージ）】



<宇賀川>



<生態系>



<宇賀川 桜並木>



<自然水族館>

(2) 周辺の公共施設等

周辺には、運動施設をはじめ、公共施設等がいくつかあり、これらとの連携の可能性が見込まれます（臨時駐車場としての活用を含む）。

【整備予定地周辺の公共施設等】



<旧大安庁舎（未使用）>



<大安スポーツ公園野球場・テニスコート>



<いなべ障がい者活動支援センター（パン工房あん）>



<大安公民館（いなべ市役所大安支所）>



<大安スポーツ公園体育館>



<大安スポーツ公園運動場>

3. 有識者による現地視察・ヒアリング結果

(1) 実施内容

整備予定地の利活用やまちづくりにおける可能性や、本計画の実行にあたっての留意点を把握するため、下記の有識者による現地視察及びヒアリングを実施しました。

【有識者の氏名等】

氏名（敬称略）	所属等	専門分野
近藤 早映	三重大学大学院工学研究科 建築学専攻 准教授	建築・都市計画、施設マネジメント、参加型まちづくり、リビングラボ
森本 真理	キャンプ inn 海山 マネージャー	野外体験活動、自然保育（三重県の「野外体験保育アドバイザー」に従事）

(2) ヒアリング結果（※2 名分をあわせて記載）

【整備予定地の利活用に関する事項】

- ・周辺に既に存在しているものをそのまま活用する視点が重要である。整備予定地及び周辺には、野外体験活動や自然保育に適した場所（里山、田畑、河川）が既に形成されており、多様な野外体験活動の機会や、プログラムなどのソフト事業の実施が可能と考えられる。周辺に田畑があるため、農業体験のプログラムも検討してはどうか。
- ・市民等が日常的にアプローチしやすい場所にあり、また、高速道路のインターにも近いと、気軽に訪れることができると考えられる。魅力的なエリアとなれば、周辺市町からの来訪も期待できる。
- ・市外からの観光客が訪れると、市民が周辺環境の魅力を再認識するケースもあるため、市外からの観光客も訪れたいスポットとする視点も大事である。市のブランド化にもつながる。
- ・近くには、川あそびのフィールドに適した場所（水深が浅い場所、河川敷にアプローチしやすい場所）がある。整備予定地の正面にも川あそびに適した場所があれば、より好ましい。水際に草が生えている場所は生き物が隠れやすい場所であるため、草は刈りすぎない方がよい。
- ・外で遊べるフィールドと建物が近くにあると、雨の日でも遊べる施設とすることができる。野外体験活動をテーマとした施設でも、雨の日における要望は多い。天気に関わらず訪問できる施設にできれば、より市民の日常利用が見込まれる。
- ・本計画は、運営やソフト事業のウエイトが高いため、それらの分野でノウハウを発揮できる企業や団体が管理運営を実施すべき。ありのままの自然を生かす観点で、ハード整備は最小限にして、ソフト事業の実施に重きをおくことも考え方の一つ。
- ・事業を推進する上では、エリアマネジメントの視点がかかせない。全国では、LABV（Local Asset Backed Vehicle）といったエリアマネジメントに係る事業スキームの事例があるので参考にしてはどうか。
- ・対岸にある運動施設や、近隣にある自然水族館との相乗効果が期待できる。自然水族館は、全国でも珍しい自然観察のスポットであるため、カジュアルな雰囲気への改良や、イベントでの連携、SNSでの情報発信等で利用促進を図るべき。

【ソフト事業の実施に関する事項】

- ・木の葉や、ドングリ、昆虫等、自然の一部を持ち帰ることができるプログラムを実施することで、帰宅後も自然との関わり方を再認識してもらうような取り組みも進めてほしい。

- ・グリーンインフラとして環境啓発を図るのであれば、山歩きなどのポピュラーなアクティビティや、こども向け野外体験活動プログラムの中にも啓発となる解説（人の生活と自然との関係性の解説等）を取り入れる方法が考えられる。啓発プログラムとしてよりも多く人に環境啓発が可能になる。
- ・野外体験活動は、交流や教育といったテーマのほかに、近年では、防災といったテーマでも注目されている。生きる力をテーマとしたプログラムも検討してほしい。

【地域との連携に関する事項】

- ・市内の地域作りや自然保護に係る市民団体が中心となったソフト事業を実施するなど、市民活動団体等が参画できる施設作りをするべき。
- ・プログラムの実施にあたっては、市民協働を考慮すべき。高齢者の生きがい作りや、市民交流につながる。若者の参加を促すため、若い層が好むコンテンツ（焚火イベントなど）も検討するべき。

【事業実施における留意点に関する事項】

- ・観光施設では、平日の利用者が少ないケースも多いため、平日の利用促進は考慮するべき。
- ・周辺エリアで野外体験活動の機会を提供するのであれば、事前に危険な場所がないかを確認し、対策をしておく必要がある。
- ・野外体験フィールドで活動を行う場合、トイレの確保が重要になる。施設整備や周辺エリアで活動する場合において考慮するべき。
- ・こどもに川あそびをさせる際には、ライフジャケットの着用が重要で、また、大人による安全管理が不可欠である。小さいこどもは水深が浅くても溺れるため、常に見守ることが必要。
- ・近年は、川を整備したことで水深がある場所が減り、その結果、泳げる場所が減り、生き物が生息しにくい環境になっている。一方、水深があると危険になる。こどもが泳いだり、生き物を観察したりする場所を整備・維持することと、安全性とのバランスをとることは難しい。

第5章 基本構想(事業の目的)

1. コンセプト(基本理念)

前提条件や、市の現状と課題等を踏まえ、本計画で整備する施設及び周辺地域を、自然とともに過ごせる遊び、学び、集いの場として展開し、まちづくりを推進する考えのもと、本計画のコンセプトとなる基本理念を次のように整理しました。

【本計画の基本理念】

【仮称】yamabe hiro-Ba (ヤマベヒロバ)

～「山辺」をたのしむ3つの「場：Ba」 「asobi-Ba」 「manabi-Ba」 「tsudoi-Ba」～

『SDGs 未来都市いなべのテーマである「山辺」。里山、麓と同義ではありますが、「いなべならではの持続可能で、自律的好循環を生み出すスモールビジネスとライフスタイルを実現する場」としてブランディングしています。

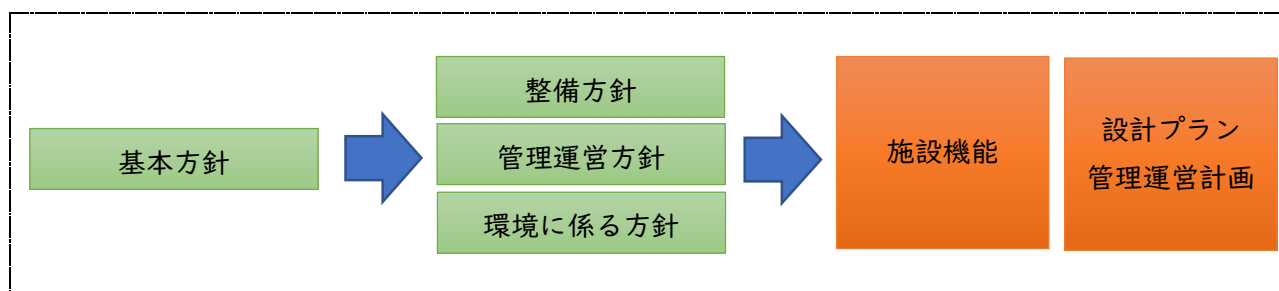
河川や森林にかこまれ、交通アクセスもよい大井田地域はまさに山辺への入り口です。自然とともに過ごせる遊び、学び、集いの場となる「hiro-Ba」を展開することで、山辺を日々体感し、個性と個性がつながりあう多様なまちづくりを目指します。』

2. 基本方針、整備・管理運営に係る方針

基本理念をもとに、本計画を実施するにあたっての基本的な考え方を「基本方針」として展開し、その上で、施設整備における基本的な方針となる「整備方針」と管理運営における基本的な方針となる「管理運営方針」に展開しました。また、グリーンインフラとしての役割を考慮して、「環境に係る方針」にも展開しました。

これらは、施設機能の基本となるほか、施設の設計プランの検討や、管理運営における具体的な計画の基礎となるものです。

【整備・管理運営方針の位置付け(イメージ)】



(1) 基本方針

- ・「みどりのオープンスペース」を活用して、市の住環境や子育て環境を象徴付ける施設とします。
- ・市民や来場者が気軽にみどりを楽しみながら、リフレッシュができる施設とします。
- ・多様な世代が集い、豊かな交流を生み出す施設とします。
- ・こどもが健やかに育ち、個性を伸ばすことに貢献する施設とします。
- ・周辺の里山や河川、運動施設と連携しながら、野外体験活動の拠点となる施設とします。
- ・大人からこどもまで、全ての世代に「学び」がある施設とします。
- ・多くの人が繰り返し訪れ、賑わいを生む施設とします。

(2) 整備方針

- ・周辺の自然環境や里山と調和し、みどりが感じられる施設とします。
- ・整備予定地周辺のみどりも活かした「こどもの遊び場」となる施設とします。
- ・森と川に囲まれた環境での交流・意見交換の場を提供し、創業支援・人材育成を活発化させる施設とします。
- ・誰もが、いつでも気軽に訪れ、憩いの場として滞在できるレストスペースのある施設とします。
- ・安全安心に利用ができて、開放的な遊びや、集いの場のある施設とします。
- ・みどりの大切さや、SDGsに係る取り組みを楽しく学べる情報発信を行う施設とします。
- ・民間のノウハウを活用した効率的でフレキシブルな運営が可能な施設とします。

(3) 管理運営方針

- ・「みどりのオープンスペース」や、周辺の自然の中で快適に過ごすことができるよう、来場者ニーズにあったサービスを提供する施設とします。
- ・森林や川を活かした「遊び」や、学校教育と連携した自然プログラムを提供する施設とします。
- ・こどもだけでなく大人にも学びのある様々な体験イベントを提供する施設とします。
- ・市内企業や団体等との連携によるプログラムや情報発信を通じて、交流を創出する施設とします。
- ・企業や市民団体等が気軽に利用できる場の提供と、その活動を支援する施設とします。
- ・自然・地域の大切さや、市での滞在を促すための情報を提供する施設とします。
- ・経営的な視点を取り入れることで、持続的・安定的な公共サービスを提供する施設とします。

(4) 環境に係る方針(持続可能性・脱炭素・ネイチャーポジティブ等に係る方針)

- ・里山や河川の営みを視野に入れ、地域の暮らしや生態系との調和に十分に配慮した整備をします。
- ・啓発活動や、自然観察の機会提供を通じて、環境や生態系に対する理解を広げます。
- ・森林・里山作りへの貢献を通じて、耕作放棄地や放棄林の削減に貢献し、それらの活動を通じて、CO2 吸収や、生態系の保全に貢献します。

3. 期待されるグリーンインフラの効果

「2. 基本方針・整備・管理運営に係る方針」を踏まえ、本計画において期待される「グリーンインフラの効果（社会的、環境的なアウトカム）」を下表のように整理した上で、計画を推進し、また、定期的に成果を検証しながら、「グリーンインフラの効果」をさらなるまちづくりの推進に活用します。

【本計画で期待されるグリーンインフラの効果と評価指標】

事業の結果		期待される事業の成果		評価指標(例)
		短期的・中期的な成果	長期的な成果	
1	みどりのオープンスペース	■ 市民等の滞在時間・訪問頻度の向上 ■ こどもの居場所の確保 ■ リフレッシュ効果	・市の定住促進、移住者による地域活性化 ・子育てしやすいまちづくり ・生涯を通じた健康づくり	・満足度 ・来場者数 ・滞在時間 ・訪問頻度 ・こどもの利用
2	野外体験活動の場所	■ プログラム数の増加、施設収益の向上 ■ 自然保育の増加・充実	・市の交流人口・関係人口の増加 ・生涯学習の充実 ・保育サービスの充実	・来場者数 ・プログラム数 ・イベント数 ・自然保育関係利用数
3	みどりと交流・研修施設が一体となった空間(オフィスとは異なった非日常的スペース)	■ 交流イベント数の増加 ■ コミュニケーションやアイデアを重視した研修の増加	・市民参画のまちづくり ・市民活動団体同士や企業とのネットワークの拡大 ・新規創業の増加 ・市の交流人口・関係人口の増加	・イベント数 ・研修・会議での利用数 ・満足度 ・参加団体・企業数
4	周辺エリア及び市における里山作りの拠点	■ 里山や河川の活用 ■ 森林・河川や生態系に係る情報発信	・ふるさと意識の醸成 ・自然・里山等の保全 ・獣害防止	・対象とするフィールドの数や面積 ・環境啓発の数

※ 「にぎわいの森の効果検証」の結果を参考にして作成した。また、「にぎわいの森の効果検証」の結果と同様、「短期的・中期的な成果」については、下記のように分類している。

- インフラ本来の目的に即した効果
- 自然資本があることで拡充される効果
- 暮らしの豊かさに寄与する効果(well-being)

第6章 施設整備計画

1. 必須機能・任意機能の整理

本計画で整備する施設（以下「本施設」という。）の施設機能の検討にあたり、まず、「本計画の基本理念」に記載されている「asobi-ba」「manabi-ba」「tsudoi-ba」という3つの「場：Ba」の具現化の方法について、「①ハード（施設整備で対応すべき内容）」と、「②ソフト（管理運営で対応すべき内容）」に分けて下表のように整理しました。

なお、「必須機能」は必ず導入すべきものであり、「任意機能」は、本施設の管理運営を行う団体（民間事業者等）の提案に基づき、整備を検討するものであるため、「任意機能」に関しては、表に記載されていないものを採用する場合があります。

【本施設に導入する機能】

	①ハード	②ソフト
必須機能	・屋内集会スペース（会議室・研修室） ・観光案内、情報発信スペース ・休憩機能 ・こどもの遊び場（屋外等）	・本計画のコンセプトに合致したプログラム（有料・無料） ・本計画のコンセプトに合致したイベント（有料・無料） ・里山・森林作りに関する啓発 ・観光案内機能 ・川遊び用具（ライフジャケット等）の貸出（有料・無料）
任意機能	・飲食・物販スペース ・コワーキングスペース ・その他（サウナなど）	・レンタル（上記以外） ・有料プログラム・イベント（上記以外）

2. 施設機能の具体的な内容

本施設に導入する機能のうち、「①ハード（施設整備で対応すべき内容）」について、実証実験イベント等で実施したアンケートや意見交換会で収集した市民等の意見や、市の関係部局の意見のほか、整備予定地の特性を考慮して、下表のように整理しました。

【施設の機能】

<建物>

部門	機能	必須	任意	規模（想定）	考え方
集会・交流機能	会議スペース	○		200 ㎡	50 名（スクール形式）の会議ができるスペース×2 室相当分。間仕切り壁を用いて一体利用を可とすることや、休憩機能や共用スペースとの一体化は可
	ミーティングスペース	○		共用スペースに含む	少人数でミーティングできるスペース（複数） 休憩機能や共用スペースとの一体化は可。屋外（テラス等）も考慮
案内・情報発信機能	情報発信コーナー	○		20 ㎡	共用スペースとの一体化は可
休憩機能	テーブル・ベンチ	○		100 ㎡	来場者が交流や飲食ができるスペース。屋外も考慮
共用スペース	エントランス、通路、ポーチ、シャワールーム、トイレ、母子室、事務室、バックヤード等	○		380 ㎡ ----- 事務所・倉庫：100 ㎡ 更衣室・休憩室：40 ㎡ トイレ：40 ㎡ ホール等：170 ㎡	外構や周辺との連携を考慮し、入りやすく、かつ、交流を促進するスペース 事務室等は、野外体験活動の拠点となる機能を確保し、倉庫はプログラムやイベントで使用される備品を格納するための十分なスペースを確保
任意機能	飲食機能（厨房・カウンター等）		○	170 ㎡	—
計（延床）	—	—	—	850～900 ㎡	—

※建物の配置は、公道からの乗り入れのしやすさなどを考慮して西側エリアへの配置を基本とします。

<外構>

部門	機能	必須	任意	規模（想定）	考え方
イベント スペース	広場、テラス 等	○ 西側		テラス： 100 m ² (一部を除き延床には 含まれない)	イベント時を想定した空間や、こどもが安心安全に遊べる空間。周辺との調和を考慮し、雨の日も利用がしやすいテラス等も想定
多目的広場 (交流広場)		○ 西側		300 m ²	平常時は広場（舗装なし）
駐車場	駐車スペース	○ 西側		500 m ² (車路等含む)	来場者用約 20 台分以上（職員用やイベント時の臨時駐車場については近隣施設の駐車場の利用を想定）
こどもの遊び場	樹木や、緑、土等の自然を活かした広場等（一般公園とは異なった遊び場）	○		任意	遊具等の人工物ではなく、緑・土・水で遊べる広場 木を活かしたベンチや、丸太ステップ、モニュメント等を設置した広場（想定）
任意機能	任意		○	任意	任意

3. 配置計画・動線計画の基本的な考え方

配置計画、動線計画については、施設機能や整備予定地の特性のほか、期待される「グリーンインフラの効果」を考慮して、次の事項に配慮して検討します。

(1) 配置計画

- ・施設の各所において、みどりが感じられるように配慮します（例：自然とのつながりを意識した空間デザイン）。建物内に風を取り込み、視覚以外でも緑が感じられる工夫をします。
- ・旧大安中央児童センターと同様、整備予定地周辺におけるランドマークとなるように配慮します。
- ・建物の内外の各所において、来場者が様々な過ごし方（例：静かに過ごす。談話をする。こどもが遊ぶ）ができるように配慮します。
- ・来場者がリラクセスして時間が過ごせるように、建物内からの見晴らしに配慮します。
- ・トイレや倉庫等については、野外体験活動や、野外イベントの開催時を想定して計画します。

※バイオフィリックデザイン：人には自然とつながりたいという本能的欲求があるというバイオフィリア(biophilia)の概念を反映した空間デザインの手法

【バイオフィリックデザイン※の概念をとり入れた「にぎわいの森」】



【森の中の読書スペース】
(イベント「inabe Green Lab. Vol.2」)



- ・野外で焚火を行うスペースを設置する場合には、周囲への延焼や来場者の安全性に配慮します。

【焚き火体験】
(イベント「川であそび 森をあるく日」)



(2) 動線計画

- ・様々な過ごし方ができるとともに、一方で、来場者同士の交流を促進するように配慮します。
- ・周辺の野外体験フィールドとの行き来がしやすいように配慮します。一方で、小さい子どもが誤って敷地外に出ていくことを防止します。
- ・歩行者動線と車両動線が交錯しないようにします。

【施設のイメージ】



4. 意匠計画の基本的な考え方

意匠計画については、次の事項に配慮して検討します。

- ・「グリーンクリエイティブいなべ」の概念を踏襲し、カジュアルなデザインとします。
- ・周辺の森や河川、田畑との調和に配慮します。
- ・市民等の来場者が気軽に立ち寄りやすく、交流の場として利用しやすいように配慮します。
- ・機能性と経済性を重視した計画とします。

5. その他の配慮事項(環境に係る事項等)

下記の事項についても配慮します。

- ・環境負荷低減を図るとともに、来場者が循環型社会のヒントを学ぶことや、みどり（森林や川）の効果を実感できるように配慮します。
- ・自然エネルギー（例：太陽光発電）や雨水を積極的に活用します。
- ・樹木は、できる限り既存のものを活用するとともに、周辺の気候・風土・生態系に適したものを選定します。また、食べられるものや、プログラムで工作の材料に使用できるものなどを積極的に選定します。
- ・広場には、できるだけ、公園にある一般的な遊具は設置せずに、こどもが自然の中で工夫しながら遊べる環境とします（例：草原の上で寝転がれる場所、泥遊びができる場所）。
- ・ワークショップを通じて間伐材を使用した遊具やベンチを作成したり、来場者とともに花壇やコンポストを管理したりするなど、市民参加型の整備や運営を計画します。
- ・建物の嵩上げ等にて浸水被害対策を行います。建物の嵩上げに伴う傾斜については、駐車場からの勾配等で対応します。

【コンポスト作り】
(イベント「川であそび 森をあるく日」)



第7章 管理運営計画

1. 目標とする来場者数

目標とする来場者数は、旧大安中央児童センターの来場者数の実績や、実証実験イベントの実績等を踏まえて、年間12,000人を目標とします。

目標とする来場者数：12,000人／年間

(一般利用・貸館利用での来場者数：10,000人、プログラム・イベントでの来場者数：2,000人)

【旧大安中央児童センターの来場者数（実績）】

(単位：人)

区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31／令和元年度 (2019年度)※1
一般自由来場者	5,453	5,875	5,334	4,386	3,527
こども教室	591	504	432	368	276
イベント	1,003	1,405	1,359	1,328	323
貸館利用者	359	328	347	82	118
障害児家庭支援	546	833	474	1,041	661
合計	7,952	8,945	7,946	7,205	4,905

※1：令和2年3月末をもって閉鎖

※2：休館日は週1日（月曜日）及び年末年始

※3：新型コロナウイルスの感染拡大による行動規制の影響のない平成27年度～平成30年度の平均でみると、合計で8,012人、イベントを除くと6,738人（開館日あたり22人）となっています。

2. 管理運営の方法

本計画で整備する施設の機能を十分に発揮するためには、市民等のニーズや時代の変化に柔軟に対応する必要があります。また、来場者の利便性向上に向けて様々なサービスを取り入れるとともに、来場者が安心して利用できるように建物・設備の維持管理を行う必要があり、これらには、専門性が求められます。

市では、これまでも質の高い市民サービスを効率的・効果的に行うため、外部委託や、指定管理者制度を通じて、民間ノウハウを活用してきました。

本計画においても、民間ノウハウを活用して、効率的・効果的な管理運営を目指します。

また、近年では、環境学習施設や野外体験施設においても、民間資金等活用事業等により、施設整備と管理運営を包括的に発注することによって、効率的・効果的な事業実施を図る事例や、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化を図る事例がみられることから、本計画においては、民間資金等活用を検討することとします。

3. 管理運営の基本的な考え方

(1) 必ず実施する運営業務

① 総合管理業務（施設の供用に関する事項）

・スタッフを配置して、施設を供用します。市民等が個々のニーズにあった過ごし方ができる場所の提供や、こ

どもの遊び場を提供します。

- ・貸館スペース（会議室等）を除いて、誰もが無料で利用できるようにすることを基本とします。
- ・開館時間は「9:00～17:00」、休館日は「週1日・年末年始」を基本とし、プログラムやイベントに応じて臨時で延長や変更等を行うものとします。
- ・共用スペースや屋外スペースは、来場者が気軽に談話や読書をしながら、飲食ができるようにします。
- ・イベントスペースや多目的広場については、イベントが開催されないときは、市民等が利用できるように開放します（例：雨の日や、暑い日のこどもの遊び場）。

②貸館業務

- ・会議室や、シャワールーム等の貸出をします（有料）。
- ・会議室は予約制として、市の「施設予約システム」で予約できるようにします。また、施設が主催するプログラムやイベントの会場としても活用します。

③利便サービス業務

- ・飲料の提供（自動販売機を含む）や菓子等を販売して、来場者の利便性を高めます。
- ・川遊びなどの用具の貸出をして、来場者が気軽に野外体験活動ができるようにします。

④プログラム開発・実施業務

- ・整備予定地及び周辺エリアをフィールドとしたプログラムを計画して実施します。
- ・周辺エリアの特性を踏まえて、また、季節ごとにプログラムを計画します。
- ・市民や市内の団体と連携をしながら、プログラムの企画を行います。
- ・プログラムは、本計画の「コンセプト」や「基本方針」「整備・管理運営に係る方針」などに合致した「環境」や「自然」「野外体験活動」「SDGs」をテーマとしたものを基本とします。

【川遊び】

（イベント「川であそび 森をあるく日」）



【森の中の散策】

（イベント「川であそび 森をあるく日」）



⑤地域連携

- ・市内の企業・団体等と連携しながら、季節ごとにイベントを計画します。
- ・連携する企業・団体等の数の増加を図るとともに、企業・団体等間の交流促進を図り、また、助言等を通じて活動の支援を行います。

⑥情報発信・啓発

- ・施設内やホームページ等で、市の観光や、里山・森林に係る情報を発信します。
- ・施設の集客に向けた情報発信や、市のブランド力向上に向けた情報を発信します。

(2) 運営団体の提案に基づき実施する運営業務

・運営団体の提案に基づいて、飲食や物販（軽食・地域産品等）を実施したり、会議室以外の専用使用スペースを設置したり、ヨガ教室の開催やキッチンカーイベントなどを実施することで、来場者の多様なニーズに応えるとともに、施設の収益性向上を図ります。

【キッチンカー等の出店】
（イベント「川であそび 森をあるく日」）



4. ステークホルダーとの連携の基本的な考え方

本計画と連携を希望する市内企業や団体等（プレイヤー）が多くみられます。また、周辺エリアでプログラムやイベントを実施する場合には、周辺住民等の協力が必要な場合があります。

よって、管理運営にあたっては、市民等で構成される運営協議会を組成して、本施設及び周辺エリアで実施するプログラムやイベントの企画や関係者間の調整を行うこととします。

5. 評価指標とモニタリングの基本的な考え方

管理運営の成果に関しては、P49に掲載した「本計画で期待されるグリーンインフラの効果と評価指標」に基づく評価指標をもとにモニタリングをして、PDCA サイクル※に基づいた、継続的に事業のより高い成果に結びつくように改善を図っていきます。なお、具体的な評価指標に関しては、管理運営を行う団体が主体的に事業に取り組めるように、市と管理運営を行う団体が協議して決定することとします。

※計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)という4つの活動を繰り返し行うこと

【グリーンインフラの効果（短期的・中期的な成果）と評価指標】

事業の結果		短期的・中期的な成果	評価指標
1	みどりのオープンスペース	・市民等の滞在時間・訪問頻度の向上 ・こどもの居場所の確保 ・リフレッシュ効果	・満足度 ・来場者数 ・滞在時間 ・訪問頻度 ・こどもの利用
2	野外体験活動の場所	・プログラム数の増加、施設収益の向上 ・自然保育の増加・充実	・来場者数 ・プログラム数 ・イベント数 ・自然保育関係利用数
3	みどりと交流・研修施設が一体となった空間（オフィスとは異なった非日常的スペース）	・交流イベント数の増加 ・コミュニケーションやアイデアを重視した研修の増加	・イベント数 ・研修・会議での利用数 ・満足度 ・参加団体・企業数
4	周辺エリア及び市における里山作りの拠点	・里山や河川の活用 ・森林・河川や生態系に係る情報発信	・対象とするフィールドの数や面積 ・環境啓発の数

※P49 掲載の【本計画で期待されるグリーンインフラの効果と評価指標】から抜粋

また、本計画で整備する施設は、既存施設の建て替えではなく、市における新たな施設であることを踏まえ、評価指標に関しては、長期間にわたって固定的なものとせず、時代の変化にあわせて見直しを行うものとします。

一方、近年では、成果連動型民間委託契約方式（PFS）等のように、事業により解決を目指す行政課題に対応した成果指標を設定して、事業を実施する団体に報酬を支払うスキームが注目されています。本計画でも、管理運営団体が、施設外（管理範囲外）において、主体的に地域課題の解決に向けた活動（イベント・プログラム）を企画し、実施する場合には、成果に応じて対価（補助を含む）を支払うといった管理運営団体のモチベーションを向上させる取り組みを計画します。ただし、必須となる施設の管理運営にあたり、管理運営団体のリスクを高めることは、民間事業者の参画意欲を低下させることにつながると考えられるため、その点にも配慮します。

第8章 民間資金等活用 of 検討Ⅰ（事業手法等の検討）

Ⅰ. 民間資金等活用 of 検討調査の対象とする事業方式

本計画は、運営内容が施設を特徴付けるものであることから、民間資金等活用に係る事業（以下「民間資金等活用事業」という。）の事業方式の中でも「施設整備（設計・建設）と管理運営を包括的に発注する方式」を採用する方が、運営内容を想定した施設設計が可能になり、民間事業者のノウハウがより発揮できるものと考えられます。具体的な「施設整備と管理運営を包括的に発注する方式」は下表のものが挙げられます。

うち、SPC（特別目的会社）を設立する必要のある事業方式の場合、法人の設立時や運営において一定の費用が必要になります。本計画の事業規模を考慮すると、民間事業者のノウハウ発揮によって見込まれるコスト削減効果よりも、SPCに係る経費といった事業方式特有のコストが上回り、従来方式よりもかえって財政負担が高くなることが想定されます。

また、事業方式の選定にあたっては、国の補助金・交付金の活用に関しても考慮をする必要があります。

加えて、民間事業者の参画を促すためには、幅広い民間事業者が参加できるシンプルでわかりやすい事業方式・事業スキームとすることが好ましいと考えられます。

これらのことから、DBO 方式をベースにして、サウンディング調査で民間事業者の意向を把握し、また、その結果を踏まえて、定量的、定性的に評価を行い、総合評価を行うこととしました。

【民間資金等活用事業（施設整備と管理運営を包括的に発注する方式）】

事業方式		説明	見込まれる財政負担削減の効果	国の補助金・交付金の活用
DBO (DB+O)		民間事業者が施設の設計 (Design)・建設 (Build) を行い、完成・引渡後、運営 (Operate)・維持管理 (Maintenance) を行う方式	○ SPC を設立しない場合	○
PFI 方式	BTO	民間事業者が施設の設計・建設 (Build) を行い、完成後に施設の所有権を市に移転 (Transfer) した上で運営・維持管理 (Operate) を行う方式	▲ 各方式特有のコストとの バランス面で懸念あり	○
	BOT	民間事業者が施設の設計・建設 (Build) を行い、完成後も施設の所有権を保有したまま運営・維持管理 (Operate) を行い、事業期間終了後に施設の所有権を市に移転 (Transfer) する方式		ケースによる
	BOO	民間事業者が施設の設計・建設 (Build) を行い、完成後も施設の所有権を保有したまま運営・維持管理 (Operate) を行い、事業期間終了後も市に譲渡せず、引き続き施設の所有権は民間事業者が保有 (Own) する方式		
コンセッション		市が施設の所有権を保有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式 既存施設の事業採算性や需要をベースに運営権を設定するケースが多い	▲ 特有のコストとのバランス面で懸念あり	ケースによる

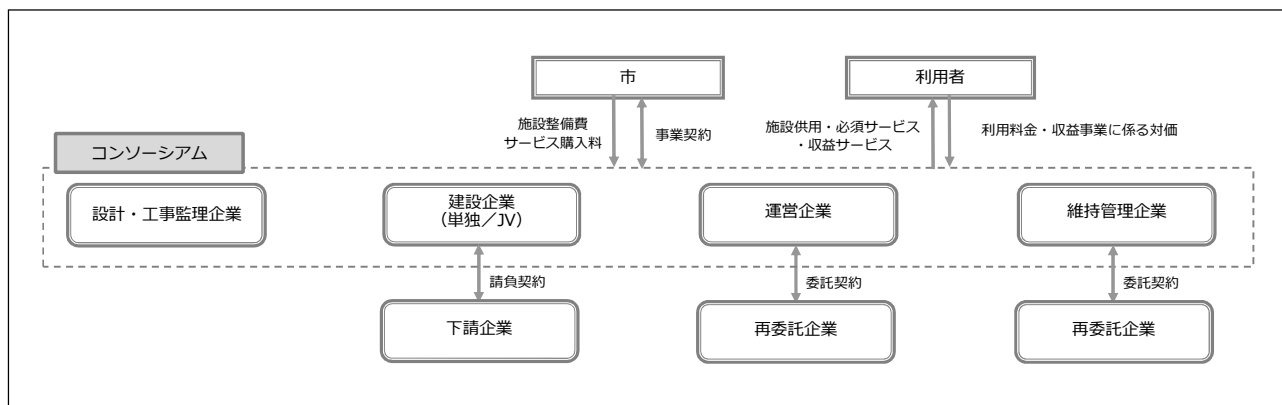
事業方式	説明	見込まれる財政負担削減の効果	国の補助金・交付金の活用
リース (BLOT)	民間事業者が建物リースの形式で、設計・建設を行って設置して、所有権を保有したまま運営 (Operate) や維持管理 (Maintenance) を行う方式	▲ 特有のコストとのバランス面で懸念あり	▲ 対象外の場合あり
定期借地権	定期借地権を設定した土地に、民間事業者が施設を整備し、その施設の一部又は全部を市が賃貸借契約によって借り受け、運営 (Operate) や維持管理 (Maintenance) を発注する方式	○	▲ 対象外の場合あり

2. 事業スキームの検討

事業スキームに関しては、次の形態を想定し、サウンディング調査において民間事業者の意向を把握することとしました。

- ・市と複数の民間事業者で構成されるコンソーシアムとが事業全体に係る包括的な契約を締結する。
- ・市が、施設整備に係る業務及び管理運営に係る業務の実施に係る対価をコンソーシアムに支払う。
- ・民間事業者の、施設の利用促進に係るインセンティブを確保する観点で、施設の利用料金や収益事業に係る収入は、民間事業者の収入とする。

【事業スキーム図（想定）※SPC を設立しない場合 (SPC 設立なし)】



3. 事業期間の検討

(1) 施設整備・開業準備期間

民間資金等活用事業を導入して本計画を実施する場合における本施設の整備期間（設計・工事監理業務、建設業務、什器・備品設置業務及び開業準備業務に必要な期間。確認通知の期間を含む。）は、施設規模等を考慮して2年4カ月（28カ月）以内を想定しました。

(2) 管理運営期間

施設供用開始後の管理運営期間は、施設の大規模修繕の発生が想定される時期等を考慮して15年を想定しました。

施設に設置される建築設備は、稼働時間・負荷やメンテナンス方法等により初期の機能・性能を保持できる期間が変動するものの、施設供用開始後15年を超えると大規模修繕が必要になると見込まれることから、維持管理期間は大規模修繕の発生時期と重ならないように想定し、サウンディング調査において、民間事業者の意向を把握することとしました。

4. 業務内容の検討

民間資金等活用事業を導入して本計画を実施する場合における民間事業者が実施する業務内容については、類似事業（少年自然の家等の環境学習施設に係る PPP/PFI 事業、野外体験フィールド（河川敷等）の活用に係る PPP/PFI 事業、公園に係る PPP/PFI 事業（指定管理者を含む）や Park-PFI 事業。以下同じ。）の業務内容を踏まえて、下記のとおり想定し、サウンディング調査において、民間事業者の意向を把握することとしました。

【民間事業者の業務範囲（案）】

大分類	中分類（主な内容）
施設整備 業務	< 設計・工事監理業務 > ・ 事前調査業務 ・ 基本設計・実施設計業務 ・ 各種申請業務 ・ 工事監理業務 < 建設業務 > ・ 建設業務（造成工事・建設工事・外構工事） ※下水道区域 ・ 完成検査・施設引渡業務 ・ 既存建物の解体業務（旧大安中央児童センター建物（※）等の解体） ※アスベスト使用有り < 什器・備品設置業務 > ・ 什器備品調達・設置業務
開業準備 業務	・ 運営準備及び期間中の維持管理 ・ 什器備品の搬入支援業務

大分類	中分類（主な内容）
管理運営 業務	<運営業務> ・総合管理業務（施設の供用に係る業務） ※みどりの中で落ちついた時間を過ごせる場所（サードプレイス）の提供 ※キャンプ施設とは異なった運営での滞在促進 ※こどもの野外での遊び場の提供 ・貸館業務 ※会議室・シャワールーム等の貸出 ・利便サービス業務 ※飲料等の提供（自販機を含む）、川遊び用具等の貸出（無料・有料） ・プログラム開発・実施業務（無料・有料） ※整備予定地外のフィールドを含む ・地域連携業務 ※市内の企業・団体等と連携したイベント等の実施 ・情報発信・啓発業務 ※市の観光、里山・森林に係る情報発信 ※施設の情報発信、市のブランド力向上に向けた情報発信
	<収益事業の実施業務> ・民間事業者が独立採算で実施する収益事業
	<維持管理業務> ・建築物保守管理業務 ・建築設備保守管理業務 ・外構維持管理業務 ・什器備品保守管理業務 ・修繕業務（大規模修繕は除く） ・清掃業務・環境衛生管理業務 ・警備業務 ※機械警備（警備員の配置は任意）

第9章 民間資金等活用を検討2（サウンディング調査）

1. サウンディング調査の実施方法

サウンディング調査は、本計画に対する民間事業者の関心度や参加意向等を把握し、かつ、本計画に対するアイデアを収集する目的で、次の①②の調査を実施しました。また、本計画では、市内で活動する企業や団体等と連携を重視する観点から、③の調査を実施しました。

- ①民間意向調査（アンケート調査及びヒアリング調査）
- ②市のホームページを通じたサウンディング調査
- ③本計画と連携を希望する企業・団体等の募集

2. 民間意向調査の概要

（1）実施方法

全国で類似事業の実績を有する民間企業や、県内や近隣県で PPP/PFI 事業の実績を有する民間事業者に対して、アンケートを送付（電子メールまたは郵送により調査票を送付・回収）し、関心度や意向・意見等の把握を行いました。

加えて、回答のあった対象先のうち、本計画に対して関心のある先に対して、面談等によるヒアリングを実施しました。

<使用した資料>

- ・依頼文
- ・アンケート調査票
- ・参考資料1 事業概要
- ・参考資料2 旧大安中央児童センター利用者実績
- ・参考資料3 連携を希望する市内企業や団体等から提出された連携内容の案
- ・参考資料4 旧大安庁舎の概要

（2）調査対象先及びアンケートの回答状況

分類	依頼数	回答数
運営企業・維持管理企業	16 社	14社
建設企業・設計企業	6社	3社
計	22 社	17社

（3）ヒアリング実施状況

5先（面談等により実施した先。いずれも全国で多数の類似事業に参画している運営企業等）

（4）実施時期

令和5年10月中旬～12月下旬

3. 市のホームページを通じたサウンディング調査

(1) 実施方法

市のホームページに、次の資料を掲載して、本計画に対する民間企業（民間事業者）のノウハウやアイデアを広く募集しました。

<使用した資料>

- ・エントリーシート
- ・参考資料 1 事業概要
- ・参考資料 2 旧大安中央児童センター利用者実績
- ・参考資料 3 連携を希望する市内企業や団体等から提出された連携内容の案

※メディアへの掲載状況

建通新聞 令和5年10月20日「三重」のコーナー

(2) 実施期間（エントリー受付期間）

令和5年10月17日～11月13日

(3) 結果

応募（エントリー）はありませんでした。

4. 本計画と連携を希望する企業・団体等の募集

(1) 実施方法

本計画では、イベントやプログラム等において、市内で活動する企業や団体等との連携を重視する観点から、また、事業を実施する民間事業者と市内企業や団体等との連携を促進することを見据えて、本計画と連携を希望する市内企業・団体等を募集しました。

募集結果は、民間事業者のサウンディング調査の資料として使用しました。また、将来的には、事業を実施する事業者の公募段階における公表資料として使用することを想定しています。

(2) 実施期間（エントリー受付期間）

令和5年8月1日～9月17日

(3) 結果

55件の連携内容について応募がありました（【連携を希望する市内企業・団体等から提出された連携内容の案】参照。一つの企業や団体等が複数の連携内容を応募しているケースがあります）。

【連携を希望する市内企業・団体等から提出された連携内容の案】

No.	事業の種類	内容
1	1 飲食・物販に対する商品の提供	特産品や地域食材を使用した飲食の提供
2		地域食材等を活用したオリジナルメニューの提供(飲食)
3		農家、店舗と連携した食材や商品の販売(飲食)
4		地域資源を活用した物品等、オリジナル商品の開発、プロデュース等
5		薪の販売
6	2 イベント時の出店	化粧品の販売
7		フェアトレード商品の販売
8		特産品や地域食材を使用した飲食・物品の提供
9		地域食材等を活用したオリジナル商品の提供(飲食)
10		農家、店舗と連携した食材や商品の販売(飲食)
11	3 市民等を対象とした講義	移動販売車による出店、空間作り
12		自然物を使ったクラフト等ワークショップイベント
13		薪割り・火起こし体験などのワークショップイベント
14		ヘアカットの提供
15		木に関するワークショップや販売(かんなくず、端材、アップサイクル)
16	4 イベント開催	フェアトレード商品の販売
17		生き物に関する講義
18		自然環境、循環型社会に関する講義
19		木をテーマにした講義
20		火を学ぶ講義(防災も含む)
21	5 観光客向けのアクティビティ、プログラム、ガイド	自然の中でのリスクマネジメント講義
22		キャンプに関する講義(防災も含む)
23		自然の中でのリスクマネジメント講義
24		里山の役割や生き物の多様性、暮らしの楽しみ方に関する講義
25		子どもたちを対象にした生きる力を育むことに関する講義
26	6 観光客向けのアクティビティ、プログラム、ガイド	保育者と自然と子どもをつなぐワークショップイベント
27		親を対象にした子育てにかかる自然との関わり方に関する講座
28		自然体験活動の指導者を対象にした講義(安全管理や心得に関する講義・指導者養成団体と連携した自然体験活動指導者の養成講義)
29		スタイリング講義
30		自然遊びに関する講義(育児、保育)
31	7 観光客向けのアクティビティ、プログラム、ガイド	乳幼児からの自然体験についての講義(保護者向け、保育者向け)
32		アロマに関する講義
33		食、健康に関する講義(ローフード等)
34		DIY講義
35		かんなくずを使った作品作り
36	8 観光客向けのアクティビティ、プログラム、ガイド	フェアトレードに係る講義
37		マーケットの開催
38		まちづくり会議の開催
39		地域の方に週替わりで講師を務めてもらうワークショップイベント(木工制作、料理体験やお菓子製作体験、アートイベント、音楽イベント)
40		子どもたちのあそび場(プレーパーク)作り
41	9 観光客向けのアクティビティ、プログラム、ガイド	薪や火を扱った調理イベント
42		デーキャンプの開催
43		川遊びイベント
44		自然物を使ったクラフトワークショップイベント
45		自然ガイドイベント
46	10 観光客向けのアクティビティ、プログラム、ガイド	乳幼児向けプレーパーク作り
47		薪割りや火を扱うイベント(焼き芋や炊飯等)
48		保育者向け自然保育研修
49		物々交換マルシェ
50		木育に関するイベント
51	11 観光客向けのアクティビティ、プログラム、ガイド	リユースイベント
52		フェアトレードに係る啓発イベント
53		インクルーシブに関するプログラムの実施
54		市内回遊ツアーの開催
55		地域の方と連携したプログラムの実施やガイド対応(生き物観察、川遊び、自然体験など)

5. サウンディング調査の結果概要

「民間意向調査」で本計画に関心があると回答した民間事業者の意見及びヒアリング結果を踏まえて、下記のテーマ別に概要を整理しました。

- (1) 民間ノウハウの発揮Ⅰ <利用者満足度向上・利用促進>
- (2) 民間ノウハウの発揮Ⅱ <グリーンインフラの推進>
- (3) 市内企業・団体等との連携
- (4) 施設の収益性向上
- (5) 民間事業者の参入可能性

(1) 民間ノウハウの発揮Ⅰ<利用者満足度向上・利用促進>

①利用者満足度向上

類似事業の実績を有する運営企業を中心に、民間ノウハウが発揮できるといった回答が多くみられました。

理由としては、企業として集約しているほかの管理施設の取り組みやソフト事業の実績情報を活用して、施設特性やニーズに合致したサービスが実施できることや、施設整備と管理運営を一体的に行うことで、利用しやすい施設作りが可能になること、民間ならではのサービス（備品設置等の投資が伴うものを含む）が実施できることなどを挙げる意見がみられました。

②利用促進

類似事業の実績を有する運営企業を中心に、民間ノウハウが発揮できるといった回答が多くみられました。

具体的には、運営企業の視点で意匠面（内装・備品等を含む）の工夫をすることや、効率的なプロモーションが実施できることを挙げる意見がみられました。

(2) 民間ノウハウの発揮Ⅱ<グリーンインフラの推進>

①みどりを活かしたにぎわい・憩い・交流

民間意向調査では、類似事業の実績を踏まえて、整備予定地や周辺の自然環境を活かした空間作りやプログラムの提供を通じて、賑わい作りや、憩いの場作り、交流促進を効率的・効果的に図ることができるとの意見が多くみられました。

利便サービスにおいては、みどりの空間で過ごしたい市民等のニーズに応えるサービスや、宇賀川で気軽に水遊びができるためのレンタルサービスなどを具体例にあげる意見がみられました。

自然環境や市民ニーズにあわせたサービス（プログラムの提供や器具のレンタル等）を実施することを通じて、みどりの中で過ごすことの利点を広めるための取り組みは、公園や環境学習施設の事業等において広く実施されているため、類似事業で培ったノウハウの発揮が期待できます。

②持続可能な地域社会づくり

類似事業においても、環境保全や里山作りをテーマとするイベントやプログラムは実施されており、類似事業で培ったノウハウを活用することで、目的にあった啓発を図りつつ、需要が見込めるプログラムの企画ができるといった意見がみられました。また、直接的には環境保全や里山作りをテーマと

はしないプログラムに環境保全に係る解説を取り入れたり、遊びを通じて啓発を行ったりする事例があるとの意見もみられました。

また、長期に亘って運営を実施することができれば、地域に適したプログラムの企画が可能になるとの意見や、イベントやプログラム等の実施において、計画的・継続的な取り組み（予算の適切な配分を含む）が可能になるとの意見がみられました。

③整備予定地周辺の活用（周辺でのソフト事業の実施）

環境学習施設や少年自然の家等の事業においては、施設の敷地外（事業者が管理する範囲の外）となる周辺地域においても野外体験活動等のプログラムを実施する事例がみられ、本計画においても、同様の取り組みをする考えは妥当との意見が多くみられました。中には、整備予定地の面積が限られていることから、イベントやプログラムを積極的に実施する上では、周辺地域もフィールドとすべきとの意見もみられました。

ただし、フィールドとするエリアの維持管理については、事業者の業務の範囲外とすべきとの意見や、エリアの安全対策や地権者との協議に関しては、行政や地域が実施すべきとの意見がみられました。

④グリーンインフラに係る課題

安全対策や、事故リスクに係る事業者の負担に関する意見が目立ちました。

施設整備の面では、ありのままの自然を活かした施設作りと、安全対策（フェンスの設置等）を図ることはトレードオフになりうるテーマであるといった意見がみられました。

管理運営の面においては、プレーパークのような運用をすると怪我が発生しやすくなることに関して、事業者のリスクを軽減してほしいとの意見がみられました。

また、グリーンインフラの施設に限らず、目標となる KPI（重要業績評価指標）が設定されている事業はあるが、長期の事業の場合、KPI が時代や市民のニーズにあわなくなる問題が生じる可能性があるので、事業期間中であっても柔軟に調整ができるようにすべきとの意見がありました。

(3) 市内企業・団体等との連携

①連携に係る考え方

プログラムやイベント等のソフト事業実施にあたっては、市内企業・団体等と積極的に連携をしたいとの意見が多くみられました。なかには、連携は不可欠との意見もみられました。

理由としては、類似事業でも、ソフト事業の実施において市内企業・団体等と連携することは一般的になっていることや、地域によって異なるニーズに対応するためには連携（周知活動を含む）が不可欠であること、幅広いプログラムを企画するためには連携が必要であることを挙げる意見が目立ちました。

②連携に係る民間ノウハウの発揮

市内企業・団体等との連携においても民間ノウハウが発揮できるとの意見が目立ちました。

具体的には、イベントやプログラムの企画にあたって、市内企業・団体等の要望を反映させたり、企業・団体同士の調整を行ったり、効果的なプロモーションを実施したりすることにおいて、ノウハウを発揮できるとの意見が目立ちました。

また、長期に亘って運営を実施することによって、企業・団体等との連携体制を構築したり、企業・団体等の育成を図ったりする面でもノウハウが発揮できるとの意見がみられました。

③連携に係る課題等

事業者の公募段階や実施段階において、民間事業者と市内企業・団体等の連携を促す取り組み（例：市内企業・団体等のリストの提供）をしてほしいとの意見がみられました。

(4) 施設の収益性向上

①収益事業（民間事業者が独立採算で実施する収益事業）による収入の向上

独立採算で実施する収益事業としては、キャンプ（デイキャンプ、バーベキュー）を挙げる意見がいくつかみられました。市内のほかのキャンプ場との役割分担を考慮して、実施にあたっては慎重に検討をする必要があります。

ほか、飲料の提供や物販（臨時的なものや委託販売方式等）に関しては、収益への貢献の可能性が多少見込まれるとの意見がありました。

環境に関するプログラムや、物品のレンタルに関しては、施設の利用促進を図る観点においては、効果が見込まれるが、収益の面では効果は限定的との意見がみられました。

②利用料金収入の増加

利用促進や、ニーズにあわせて利用料金を変更することで、利用料金収入の向上が図れるとの意見がみられました。

ただし、貸館業務の対象となるスペースが限られることから、効果は限定的と考えられます。

(5) 民間事業者の参入可能性

①民間事業者の参入意向（関心度）

DBO 方式を採用した場合の民間事業者の関心度については、複数の民間事業者が関心を示しています。

回答企業のうち、「関心がある（条件が整えば参加したい）」と回答した企業は8社でした。特に、類似事業の実績を有する運営企業において7社の回答がみられました。「関心がある」の理由として、類似事業の実績が活かせることを挙げる回答が目立ちました。

一方で、コンセプトや業務内容が同じ施設がないことや、事業規模がそれほど大きくないこと、営業エリアでないことから、参加に対して積極的でない回答もみられました。

これらから、民間事業者の本計画への関心はみられるものの、参加においては、要求水準や事業費、参加資格等の諸条件次第と判断されます。

②参加に向けた課題

参加検討や準備を行う上での課題等については、下記のような意見がみられました。

- ・ 連携をする地元団体や地元企業の確保
- ・ 需要予測
- ・ 民間事業者のリスクの軽減
- ・ 幅広い企業が参加しやすい入札参加条件

- ・物価上昇を考慮した十分な事業費の確保

③事業方式に関する意見

DBO方式が妥当とする意見が目立ちました（ヒアリング調査先はいずれも妥当との意見）。

理由としては、施設整備と管理運営を包括的に実施することにより、運営内容やメンテナンスを想定した施設設計が可能になることや、利便サービスに係る設備投資が可能になることを挙げる意見が目立ちました。

類似施設である環境学習施設においても DBO 方式の事例がみられることや、Park-PFI に比べて民間事業者の投資リスク等が低いことも理由であると窺えます。

④事業期間に関する意見

管理運営期間は 15 年とすることが妥当とする意見が目立ちました。

理由としては、利便サービスに係る設備投資の償却期間や、大規模修繕が想定される時期を考慮して 15 年程度が好ましいとする意見が目立ちました。

⑤業務内容に関する意見

「業務内容（想定）は妥当である」との意見が多くみられました。

ただし、既存建物の解体工事等に関しては見直しを求める意見もみられました。本計画に参加する民間事業者の専門性に直接的に関係しない業務については、範囲に含めるかどうかについて慎重に検討する必要があると考えられます。

第10章 民間資金等活用 of 検討3 (事業手法の選定)

I. 定量的評価

(1) 定量的評価の前提条件

定量的評価を行うにあたっては、次の前提条件をもとに、VFM*を算定しました。

※Value For Money の略。民間資金等活用事業を採用した場合、従来方式と比べて総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合

①施設整備費

項目	金額（消費税等含む）千円
設計費・工事監理費 建設工事費・外構整備費 旧大安中央児童センター建物等解体費 什器・備品設置費	<u>810,590</u> <u>745,800</u> <u>829,290</u> 千円

②管理運営費

項目	金額（消費税等含む）千円
運営費（プログラム等のソフト事業を含む） 維持管理費（修繕費を含む。事業期間 15 年を想定）	39,820 千円／年度

※利用料金収入を控除

(2) VFM の算定結果

「民間意向調査」で把握した「民間資金等活用事業を採用した場合において見込まれる施設整備費や管理運営費の削減効果」に関する意見を踏まえ、「DBO 方式（SPC 設立なし）」、「DBO 方式（SPC 設立あり）」、「PFI 方式（BTO）」の3種類を対象に、従来方式を採用した場合との財政負担の削減効果を算出しました。

「DBO 方式（SPC 設立なし）」では、VFM が 5.10%（現在価値割引後）となり、財政負担の削減効果があることが確認されました。

【VFM の算定結果（概要）】

		従来方式 (指定管理者制度含む)	DBO 方式 (SPC 設立なし)	DBO 方式 (SPC 設立あり)	PFI 方式 (BTO)
前提条件	割引率	－	0.539%		
	起債金利	1.100%			
	割賦金利（民間調達）	資金調達なし			1.400%
財政負担総額(現在価値割引後)		123.830 億 円	124.264 億 円	12.507 億円	134.820 億 円
VFM（現在価値割引後）		－	5.102%	2.647%	▲7.491%

※「DBO 方式（SPC 設立なし）」、「DBO 方式（SPC 設立あり）」においては、施設整備期間の資金調達は民間事業者が実施することを想定している

※DBO 方式、PFI 方式においては、これらの方式を採用することで削減が見込まれる職員の事務負担（年度ごとの発注手続きに係る負担、施設管理に係る負担、プロジェクト管理や市内企業・団体等との連携の調整に係る負担）の軽減効果は考慮していない

※DBO方式、PFI方式においては、これらの方式に係る事業者公募・選定アドバイザー費用は考慮している。一方で、事業者選定後のモニタリングに係る費用等は考慮していない

2. 定性的評価

「第9章. 民間資金等活用を検討3（サウンディング調査）」に基づく定性的評価の結果を整理すると、下表のようになります。

「民間ノウハウの発揮（Ⅰ・Ⅱ）」の面では、利用者満足度向上や、グリーンインフラの推進の両面において、効果が見込まれます。

「市内企業・団体等との連携」の面では、積極的な連携を希望する意見が目立ち、このテーマに関しても、民間ノウハウの発揮が期待でき、また、長期に亘る事業とすることで、継続的な連携体制の強化が期待できます。

「施設の収益性向上」の面では、事業収支全体に与える効果は限定的ですが、従来方式と比較すると効果が期待できます。

「民間事業者の参入可能性」の面では、参画が見込まれます。

3. 総合評価

定性的評価及び定量的評価を踏まえて、民間資金等活用事業として「DBO方式（SPC設立なし）」を採用することは有効であると考えられます。

【民間資金等活用の総合評価】

項目		従来方式 (指定管理者制度含む)	DBO方式 (SPC設立なし)	DBO方式 (SPC設立あり)	PFI方式 (BTO)
定性的 評価	民間ノウハウの発揮Ⅰ ＜利用者満足度向上・利用促進＞	ノウハウが発揮されにくい	施設整備と管理運営を一体的に行うことで、利用しやすい施設作りや、民間ならではのサービス提供が期待できる		
	民間ノウハウの発揮Ⅱ ＜グリーンインフラの推進＞	具体的な運営内容やソフト事業を想定した施設整備においてノウハウが発揮されにくい	「みどりを活かしたにぎわい・憩い・交流」や、「持続可能な地域社会づくり」の2つのテーマで、民間ノウハウの発揮が期待できる		
		計画的・継続的な取り組みが難しい場合がある	イベントやプログラム等の実施において、計画的・継続的な取り組みが期待できる		
	市内企業・団体等との連携	継続的な連携体制の強化に制限がある	継続的な連携体制の強化が期待できる		
	施設の収益性向上	民間ノウハウが発揮されにくい	従来方式において同様の収益事業を実施する場合と比較すると効果が期待できる		
	民間事業者の参入可能性	懸念なし (公募条件による)	参画意向あり (公募条件による)		
定量的 評価	財政負担の縮減	—	削減効果あり	削減効果 <u>小さい</u> <u>な</u>	削減効果なし

「財政負担の縮減」については、事業規模の関係で、他の民間資金等活用事業と比較すると削減額はそれほど大きいとはいえませんが、ソフト事業や市内の企業や団体等との連携をより効果的・効率的に行うことを主目的とし、また、民間資金等活用事業を採用することによって、従来方式の場合に生じる市職員の事務負担の軽減が見込まれるほか、市内企業や団体等との連携の調整に係る市職員の作業負担

の削減が見込まれるため、これらを考慮して、民間資金等活用事業を採用します。

4. 民間資金等活用に係る課題と対応策

民間意向調査で収集した意見等をもとに、本計画に民間資金等活用事業として「DBO 方式（SPC 設立なし）」を採用する場合の課題と対応策を下のように整理しました。表の内容に基づいて課題解決に取り組めます。

【民間資金等活用事業（「DBO 方式（SPC 設立なし）」）を採用する場合の課題と対応策】

課題	対応策
民間事業者と市内企業・団体等との連携促進	・引き続き、本計画と連携を希望する市内企業・団体等を募集し、連携しやすい環境を整備する。 ・これまで、いなべ市版地方創生「グリーンクリエイティブいなべ」に係る事業を実施してきた「一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ」が、同法人が保有する市内企業・団体等とのネットワークを活かして、事業者と市内企業・団体等の間をコーディネートする。
民間事業者のリスク軽減	・適切なリスク分担を設定する（例：光熱水費、周辺エリアの維持管理、事故リスクなど）。 ・周辺地権者との連携について調整を行う。
幅広い企業が参画しやすい条件	・プロポーザルにおける参加資格や、要求水準、選定基準において幅広い民間事業者が参加しやすい内容とする。
十分な事業費の確保	・直近の物価状況を考慮し、また、要求水準に見合った事業費を確保する。
DBO 方式の課題解消	・事業の継続性・安全性確保のため、モニタリング（財務内容を含む）を実施する。 ・コンソーシアム全体の一体的な事業水準や責任体制を求める。

第11章 概算事業費

1. 施設整備費の考え方

施設整備費については、下表の項目ごとに検討します。また、具体的な金額の検討にあたっては、建築資材や設備等の高騰が続いていることを考慮します。

【施設整備費の考え方】

項目	内容
設計費・工事監理費等	・施設の設計に係る費用 ・設計に必要な整備予定地の調査に係る費用 ・建物等の工事の監理に係る費用
建設工事費・外構整備費 備品調達費	・建物の建設工事に係る費用 ・敷地内の駐車場や緑地、外構施設の整備工事に係る費用 ・施設に設置する備品や什器の調達に係る費用
既存建物等解体費	・旧大安中央児童センターの建物等の解体に係る費用 ・旧大安中央児童センターの建物に使用されているアスベストの調査及び除去に係る費用

2. 管理運営費の考え方

管理運営費については、下表の項目ごとに検討します。具体的な金額の検討にあたっては、民間事業者が実施する業務の要求水準の内容を踏まえて検討する必要があります。

利用料金や収益事業の売上など、施設の収入についても検討します。

【管理運営費の考え方】

項目	内容
人件費	・館長や施設の運営スタッフ（開館時間中に配置するスタッフ、プログラムなどのソフト事業に配置するスタッフ）の人件費
光熱水費	・電気料金 ・ガス料金 ・水道料金（下水料金を含む）
一般管理費・間接経費 外部委託費（維持管理業務等）	・一般管理に係る費用（通信費、事務用品費、消耗品費、損害保険料等） ・間接的に必要になる費用（技術料、研修費、マネジメントや企画に係る費用） ・運営備品の調達更新に係る費用、リース料金等 ・広報・情報発信に係る費用（ホームページ作成費等） ・施設の維持管理（建築物保守管理、建築設備保守管理、外構維持管理、什器備品保守管理、修繕業務、清掃・環境衛生管理、警備）に係る費用

第12章 事業スケジュール

事業スケジュールについては、仮に令和6年度に事業を開始した場合を想定し、下表のとおり整理しました。ただし、関係する事業等の関係で変更となる場合があります。

【事業スケジュール】

内 容	時期
実施方針・要求水準書（案）の公表	令和6年度上半期
プロポーザル公告	令和6年度上半期
提案書類の受付	令和6年度下半期
事業者との契約締結	令和7年度上半期
施設整備期間	令和7年度～
供用開始	令和9年度

第13章 今後の課題

本計画における今後の課題については、以下のことがあげられるため、対策を検討します。

民間資金等活用事業を採用した上で、本計画を実施する事業者を選定する場合には、公募資料である要求水準書等に、業務ごとに市が求める水準を示したり、前提条件となる事業環境に係る資料を公表したりすることが必要になるため、公募・選定スケジュールを考慮しながら、検討を進めます。

1. 整備予定地に関する事項

計画を実施するにあたっては、整備予定地の現況及び利活用における留意点を前提条件として整理する必要があります。よって、土地や既存建物に関する事前調査（既存情報の整理を含む）を行う必要があります。

2. 周辺エリア等の利活用に関する事項

民間事業者が周辺エリアにおけるソフト事業の提案を求めるにあたっては、利活用が可能な場所に関する具体的な情報を公表することが好ましいため、必要な情報を整理したり、地域住民や関係者と事前に協議したりする必要があります。

また、本計画を進めるにあたっては、周辺エリア全体の活性化の視点が不可欠なことから、市としては、周辺エリア全体における利活用の方向性（例：関係する他事業の方向性や、周辺公共施設の利活用の方向性、河川整備の方向性）について、関係機関と協議を行いながら整理します。

加えて、市内には、本計画の整備予定地及びその周辺エリア以外にも、グリーンインフラ推進に活用できる地域資源が各地に存在しているため、本計画との連携を図ることや、本計画で整備する施設を拠点にして市民等が各地で活動できるように取り組みを進めます。

3. ソフト事業等に関する事項

プログラムやイベントなどのソフト事業や、飲食や物販サービスの実施方法については、本計画を実施する事業者が主催して実施するものと、市内の企業や団体等が主催して実施するものの2つに大きく分けられ、本計画では、それらが混在することになると考えられます。

これら2つが両立し、相乗効果が発揮できるように、市内の企業や団体等が実施を希望するソフト事業のあり方などについて整理します。

4. 地域連携体制に関する事項

本計画と市内企業や団体等の連携を推進するにあたっては、「一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ」が事業者と市内企業・団体等の間をコーディネートするなど、効果的な連携体制を検討します。